

# 小田原史談

第242号

発行所 小田原史談会  
小田原市東町 1-21-18  
平倉方 TEL (34) 8363

戦後七十年

## 昭和世代の戦時体験

小田原史談会理事

はじめに

今年を終戦から七十年の節目の年にあたります。七十年間戦争もなく平和を享受してきたわが国では、戦争を体験した人たちも年々少なくなってきたり、「戦争を知らない子供たち」という歌があったことさえ忘れられようとしています。この節目の年に当たって、もう一度戦争とは何かを振り返る縁として小特集を組んでみました。実際に銃弾が飛び交う戦場の体験ではありませんが、本土にいても戦争はさまざまな形で日々の生活の影響を及ぼしていました。そのような戦争の有様を語ったものを集めてみました。

### 東京大空襲

石井 艶子

終戦の年、私は小学校六年生、東京西日暮里駅西側にある諏訪神社の五、六軒手前に住んでいました。上野、鶯谷、日暮里、西日暮里までは一つの山(私は上野の山と呼んでいます)になっており南の外れに西郷さんの銅像、北の外れに諏訪神社があるんですね。

私には田舎に親戚がないので学校のみならず一緒に福島県岩代熱海(現郡山市熱海町)に集団疎開しました。疎開に行ったのは三年生以上の私と弟の二人で、他の兄弟は小さかったので家に残っていました。六ヶ月後の三月六日、女学校を選ぶために福島から自宅に戻って来たのですが、今思うと大空襲にあう為に帰ってきたよう

なものでした。

三月十日の夜B 29の大編隊が来ました。警戒警報が鳴り、「あまた来た」と言って弟と妹を連れて諏訪神社の下に掘られた防空壕に駆け込みました。そのうち焼夷弾が落ちてきて、その流れ弾が諏訪神社に落ち焼けました。

私達は夕方からずーっと防空壕に入ってしまったB 29の編隊の音が防空壕の中迄聞こえました。だんだん外が赤くなるのが見えたんですね。何が起ったのか子供の私には理解出来ませんでした。明け方になり空襲警報が解除されてみんな外に出た時、驚きました。奥歯がカチカチ鳴り両手で顎を抑えても止まりませんでした。

焼かれた東側の広さ、上野・浅草・佃島・墨田区・江戸川区・荒川区・江東区まで真っ平らになっけし、見えたのは四本残ったお化け煙突(元東京電力千住火力発電所)だけで非常に印象的でした。

戦争の時の状況はそういう事ですが、何故アメリカがこの上野の山を爆撃しなかったのだらうと思いました。上野の山には科学博物館、美術館、芸大、寛永寺、五重塔など文化財的な建物がいっぱいあります。動物園もありです。ところがあの山には爆弾が落ちなかったんです。

二百四十二号(平成二十七年七月号)

### 目次

戦後七十年

昭和世代の戦時体験

小田原史談会理事 . . . 1

旅のつれづれ俳句日記

剣持 芳枝 . . . 8

小田原桐座について(二)

— 由緒書の検討を中心に —

荒河 純 . . . 9

小田原の郷土史再発見

「鴨宮駅創設」秘話と

飯山子之太郎 石井 啓文 . . . 14

春の史跡巡り「川越」

田中 豊 . . . 18

「片岡日記」昭和編(三)

片岡 永左衛門 . . . 19

小田原大秘録

第十回 卷三の三(最終回)

鳥居 泰一郎 . . . 22

新会員紹介 . . . 25

第十回史談会セミナー予告 . . . 27

特別賛助会員・落穂集 . . . 28

流れ弾で諏訪神社は焼けてしまいました。その他の建物はすっかり残っていたのです。私の家は関東大震災の時も壊れませんでした。太平洋戦争の時にもこのお陰で焼けませんでした。

四十五年たつて、湾岸戦争がありましたね。その時テレビで放映された米軍の技術の高さ、航空写真の技術の高さを知らされました。「あ、これでは日本は勝つわけが無かったんだ」と思いましたね。米軍がB-29で攻撃する前に精密に東京の航空写真を撮っていたということが分かりました。

アメリカは重要な建物がいっぱいある上野の山を爆撃しないで完全に残したんだな、と思いましたねえ。八月十五日の暑い日十二時から伝わった玉音放送「たえがたきをたえ、しのびがたきをしのび」で始まった天皇陛下の言葉は今でも耳に残っています。

焼死者の中には、いまだ身許の分からない人々も少なくなく、墨田区回向院に葬られている。

### 飢えた兵隊・下曾我駆爆撃

鳥居 泰一郎

終戦近く、私が四年生の時だったでしょう。その頃兵隊が新玉小学校に駐屯してました。或る夜、兵隊が軍足のまま突然裏の台所に来て、「何か食べ物あったら下さい」と言っただけですよ。食事をしていた父が、母に「お握りを作つてあげなさい」と言つて母がお握りを作つてやり、「そこで食べていきなさい」と言つたらその兵隊がガツガツ食べてから戻つていったんです。その後、「あ、これで戦争は負けだな」と父が言ったことを今でも忘れられません。私達だけでなく兵隊も食料が不足していったんですね。

その後戦争がひどくなり小田原の海岸から遠い所に子供達は居たほうがいいと、母の実家の上曾我に疎開し、父と姉だけが家に残りました。

上曾我では学校に行ったり授業を受けた記憶は殆どないんです。けど、地域ごとに松ヤニ取りを競争させられた記憶が残っています。山に行つて松の木を削つて出てくる松ヤニを容器に入

れ、その量を競わされた。燃料が不足していた為だと思えます。私が戦争の時に恐かつたな、と思つたのは下曾我の駆が攻撃された時です。

八月何日だったかな、夏休みには学校行つた時(何故かその時だけは学校に行つたのですが)に空襲警報があり「学校から帰りなさい」と言われ、弟やみんなは夢中で駆け足で帰つたんです。私は「たいしたことないだろう」と、ぶらぶら歩きながら帰つたら艦載機が何回も何回も、下曾我を狙つて往復していて、そのうちに駅の方で相当な爆発がありました。爆弾や何かが積んである貨車であることを米英軍は掴んでいたんですね。

慌てて家の近くの茂みに入り込みました。上を見たらパイロットの顔が見えるくらいの低空で飛んでいてね。艦載機はアメリカのマークでなくイギリスのマークだった。ビツクリして暫く茂みの中で縮こまっていた。それが一番恐ろしかったんです。下曾我駆が攻撃された時の様子は『撃ちぬかれた本(戦時下の小田原地方を記録する会編)』の中で小川と言う方が詳しく書いていますので読んでいただければ良くと分かんと思います。

### 我が家の近くと新玉小学校の爆撃

武田 敏治

私の家は国際通り、昔の台宿です。

最初に八月十五日の未明我が家の直ぐ近くに落ちてきた焼夷弾と鉄の破片(直径約三六センチメートル、重さ約三・三キロ)の話を書きます。これが鉄の破片の实物です。その日親父と喋っていたら突然、がーつと凄音が北の方から聞こえてきたんです。それでパッと上を見た途端にもうドンと焼夷弾が落ちてきた。目の前の家の五、六軒目が燃えだして、急いでバケツに水を汲んで水を掛けた。もう一回水を汲みに戻った時ガーン、ガーンと鋭い金属音がして、私の目の前に落ちて跳ね返ってきたものがこの金属板です。まさか焼夷弾の後にこんな物が落ちて来るとは思つてもいない。

三十六発の焼夷弾を束ねた筒が途中で分解して焼夷弾をばら撒く。この金属片は焼夷弾を束ねる筒の部品です。これは重いけれども空気の抵抗を受けながら焼夷弾の後から落ちてくるわけです。

たまたま三、四メートルぐらゐ先に落ちたから助かつたんで、二、三步違えば多分直撃受けて、

(注)東京大空襲 昭和二十年(一九四五)三月十日深夜、サイパンから飛来したB-29三百二十余機が東京を大空襲した。葛飾区、江東区など下町に七十頓あまりの焼夷弾が大規模かつ無差別に投下され、折からの強風に煽られて瞬く間に燃え広がり、四十一平方キロを焼失、三十万戸の家屋が焼失し、十万を超える無辜の市民が焼死したとされる世界史上最悪の犠牲者をだした。



今こうやって皆さんと話してはいないと思います。  
 その前々日、八月十三日にも新玉小学校が爆撃されました。その時の様子を私が小学生向けに書いたものがありますから読みます。

**新玉小学校が爆撃された日**

「昭和二十年八月十三日の朝八時頃だった。ウオーンと不気味なサイレンが町中に響いた。警戒警報発令だった。父は既に網一色方面の立川製作所に出勤していた。母にせかされるように防空頭巾をかぶりいつでも避難出来るよう

に身支度を調べていた。

暫くして短い断続的なサイレンがウオーン、ウオーンとけたたましく鳴りわたった。「爆弾の直撃を受けたらどこに隠れていても助かるわけではない」と言いながら母は六畳の居間の壁にテーブルを立てかけ掛布団を重ねて緊急の避難場所を作った。

五、六分たっただろうが、艦載機の爆音が急に大きくなって真上に急降下してくるようになった。「早くここに入って」と母の慌てた叫び声。急いで両手で耳を塞ぎじいっと体を小さくしてうずくまっていた。

突然耳をつんざくような爆音と同時にドーン、バアーン、ガンと物凄い地響き、立てかけたテーブルも壁も大きく揺れた。今にも崩れ落ちてくるようだった。小さくかがんだ体も震えが止まらなかった。「どこか近くに落としたんだろうか」と母の声。艦載機の飛び去った後は街の中はシーンと静まりかえっていた。またいつ襲ってくるかと思うと外には出られなかった。夕方になって「新玉小学校に爆弾が落ちたらしい」と近所の人達の話し声が聞こえてきた。

隣の同級生のK君とこわごわ学校まで見に行つた。校舎も講堂も直撃弾で破壊され見る影もなかった。爆撃の恐ろしさに衝撃を受け言葉も出なかった。」

我が家の近くに焼夷弾が落ちた時の怖さより新玉小学校が爆撃された時のほうが恐かったですね。

(注)小田原の空襲 小田原市内では終戦間近まで空襲の被害はなかった。ところが終戦直前の昭和二十年八月十三日と十五日に空襲の被害を受けた。十三日は海岸線沿いに爆弾、焼夷弾が投下され、網一色の立川軍需工場(現白鷗中学・ビジネス高校)が爆撃され、青物町に焼夷弾が落とされ、一帯は火に包まれた。十五日の朝には、新玉小学校などに爆弾が投下され、同校では宿直室と講堂が直撃をうけ、宿直の先生と用務員が亡くなった。今でも近くの蓮上院の土壁に爆撃の跡が残されている。

**網一色軍需工場の空襲**

勝俣 淳一郎

我が家の近くにあった立川製作所という会社はもう跡形もありませんが、立川製作所に勤めておられた方が私がインタビューした時のメモがありますのでそれを読みます。

「昭和十八年立川製作所が東

京都立川市から空襲を避ける為、網一色の農地に工場疎開をしてきた。旧陸海軍指定の軍需工場に飛行機の部品、主にエンジン・プラグを製作した。最盛期には徴用工員や女子挺身隊員を含め二千人を越す程だった。女子隊員には県立小田原高等女学校(後の城内高校)、小田原市立実科高等女学校(後の小田原市立高等女学校、城東高校)等の地元女子学生の他宮城県の女子学生も参加していた。ここも昭和二十年八月十三日に空襲を受けた」

その八月十三日のことです。当時学校は夏休みでも出ていましたが、その日警戒警報が出て学校は休みだった(警戒警報が出た日は休校という決まりでした)ので隣の兄さんに「お盆の竹を取りに行かないか」と言われて工場の近くの竹藪に行つたんです。それまでは空襲警報が出ても飛行機は通つていくだけだったのです。海岸に出たらもう飛行機が一杯、それこそ空を埋め尽くすように飛んで来たんですね。山北方面へ爆撃に行つたんでしようね。それを一時(いつとき)過ぎた急いで竹藪へ入つて竹を取っていたら、急にまた半鐘が鳴りだして直ぐ側に飛行機が来たんですよ。私と弟と隣の兄



三重県松阪での体験・父

田中豊

私は昭和二十年四月に松阪工業学校の化学科に入學しました。だからおそらく軍人勅語を覚えた一番若い世代になると思います。今でも思い出すのですが、入學試験の問題に「郷土の偉人本居宣長の和歌で、特攻隊の隊名に使われたものがあるが、それを書きなさい」というものがありました。「敷島の和心を人間はば朝日に匂う山桜花」から敷島隊、大和隊、朝日隊、山桜隊と書きましたよ。

松阪の近郊には津中学があるのですが、津市まで通うには経済的なこともあり、家の近くにあった松阪工業を受験したわけです。入學したものの学校にいるのは一、二年生のみ、三、四年生は工場に徴用されていましたから二年生に威張られました。毎日「化学天秤やデシケーターを持ち、二十キロばかり離れた山地に疎開させられました。デシケーターは薬品を乾燥するガラス器で重く腕が痛くなりました。それと配属将校による軍事教練や体操ばかりで勉強らしい勉強はありませんでした。学帽は戦闘帽でしたが、すでに布地のものはなく何か吹付のものでしたので、母に布地を貰い染めて手縫いで自作しました。

私の家は和菓子屋だったのですが、昭和十八年から十九年頃には砂糖が配給制になりました。その砂糖を配給する代わりに軍隊や軍需工場にボーロやゼリーとして供出しなければなりません。父親は和菓子専門ですからボーロもゼリーも作ったことがなく、ガスで焼いたボーロは焦げゼリーは団子状にくっ付いてしまいほとんど役立たず。とうとう菓子屋を廃業してしまいました。

もともと松阪は木綿で発達した街ですから市街地には紡績工場がありました。当時、その工場も中島飛行機という軍需工場に代わっていましたので、父はその工場の購買課に勤めました。中島飛行機は軍需大臣や商工大臣を歴任した中島知久平が創業した会社で全国に工場がありました。

昭和十九年末から、名古屋の空襲(注参照)が始まり、B29は紀伊半島の先端の潮岬から侵入してきます。その頃漁村に近かった尾鷲町、鳥羽町、宇治山田市(現、伊勢市:米機は意図して空襲しなかった?)そして松阪市上空を通り越して、津市や四日市



市には焼夷弾が落とされ焼野原になりました。津に落とされた焼夷弾が空からメラメラ油が流れ火が降る様で綺麗に見えました。

松阪市内は空襲こそなかったもののほとんど毎夜上空をB29が飛んで行きましたから、父だけを残して十五キロばかり離れた郊外に祖父母・母・兄弟と逃げました。今思うとよく体力が持ったと思います。或る夜、頭上からジャーという音がして、爆弾が落ちたと思いい一家で身を寄せ合いましたが、余った宣伝ビラがまとまって上空から捨てられたのだそうです。勿論、宣伝ビラなんて「デマにまどわせられるな!」と読むことは出来ませんでした。日本列島を挟んでルーズベルトとチャーチルが握手している漫画とか、爆撃する都市の順序が書

いてあったと噂で聞いたことがあります。父の勤めた中島飛行機への焼夷弾投下は小規模だったので、父が顔色を変えて帰って来たのを覚えていますが。父は工場を辞めて在郷軍人として街の青年の軍事教練をしていました。父は現役招集はありませんでしたが、私が幼稚園の頃(昭和十四年)応召、中国に渡りました。輜重兵(しちようへい)でしたが幸いにも隊長付き、字が上手だったから書き物などをしていたので辛い思いはしなかったようで、「茶箱やどてらを送れ」など言ってくるようなノンビリした兵隊で、帰国後楽しそうに話していました。

その後偶然にも店に居た店員が同じ隊に配属され、「旦那さんの筆の跡が見られ、懐かしかった」と便りをよこしたことがありました。その店員は還ってきませんでした。兵隊も様々です。父は二年ばかりで除隊して来ましたが上等兵でした。十五年ばかり前、私は上海から寧波まで父の中国に足跡をたどったことがあります。

(注)名古屋空襲 太平洋末期に米軍が名古屋とその周辺に繰り返し行った大規模な空襲を総称する。初めは軍関係の工場や施設に對する高々度戦術爆撃であったが、

昭和二十年になると市街地に対する焼夷弾攻撃になり、特に三月十九日夜の大規模空襲では一夜にして十五万人余が被災し家屋四万戸が焼失するなど、壊滅的な被害を受けた。三菱工業発動機製作所への爆撃は前年の十二月十三日だが大きな被害はなかった。その後二十年四月まで繰り返し行われた。

### 小田原から新潟へ疎開

平倉正

私は今迄お話をされたような戦争の悲惨さを直接経験したことがないんです。ある意味では幸せだったんでしょね。

父は私の従兄弟と一緒に小田原で自動車の修理工場を経営してましたが、父が昭和十八年に三十八才で招集されました。もう老齢兵でしたがとにかくかき集められた、という感じですね。従兄弟も現役召集され、工場の働き手がなくなりました。おまけに企業合併があり父は経営者でもなくなってしまう。

それで祖父と母親、子供たちだけ残され、これでは疎開した方がよいと、四年生の秋に新潟県西蒲原郡和納村(現燕市)にあった母方の実家に疎開しました。

疎開といっても学童疎開のように一つの学校がまとまって疎開するというのではなく、縁故疎開ですから全く知らない田舎

に落下傘で突然降りたみたいだったんです。

まず言葉が違う、越後弁ですからね。祖母の言葉が全然分からない。「井戸水で顔を洗え」と言われているらしいが全然言葉がわからない。そのとき初めて方言というのを知りました。

逆に地元の子ども達にとっては私の言葉が違う。だからついでに白眼視される。これだいたい虐められた思い出がありますね。学童疎開のように団体で行ったらこんな苦労はしなかったと思いますよ。ところが新潟に一年半いたので越後言葉に染まってしまうんですよ。

学校には二kmぐらい歩いて行く。雨の日には莫塵帽子、莫塵で作ったマントみたいな帽子でね。雪の中も歩いて行った。あんまり楽しい記憶じゃないですが。

新潟は米所ですから、お陰さまで食うのには苦労しなかった。ただ、農作業を手伝わされました。夏休みでも、朝早くから起こされてね。農耕用に牛や馬を飼っていましたが、馬は軍馬としてみんな徴用されてしまい、牛だけ残された。牛の餌の草刈りをしてから朝食だったね。

ひと冬を越えてまだ春先の凍っている田んぼを起こし、水を張り、苗代を作って、秋には稲刈りと、稲の一生は一応経験さ

せてもらいました。

疎開先は新潟市内から六十kmぐらい離れた純農村地帯でしたが、ある晩新潟市が空襲されまして、遙か空の高いところをB29が飛びかかっているのを見て「ああ、綺麗なだ」なんて思っ

けたから鬼畜米英が来て、男はみんな断種される。女はみんな犯される。こんな辱めを我々は受けられない。どうせなら自決しよう。どうしたら自決出来るか」と真剣に話し合ったことを鮮明に覚えていいます。

二十年の十一月になって小田原に帰ってきました。新玉小学校に再入学したんですけど、すっかり越後弁が染み込んでいますので今度は小田原の友達から莫迦にされました。

小田原に残ってがんばっている人もいるのに自分だけ疎開して、食料も豊富で楽な生活をしてたという罪悪感のような思いを感じざるを得ませんでした。こういう感情は、戦争の記憶よりかなり重いトラウマとして残っていたような気がします。

ラジオなんてある家は少なかったもので、部落にある鎮守の境内に集まることになって、行ったら古びたラジオが置いてありましてね。十二時から放送が始まったが、ラジオが古いし山を越えて来る電波なので雑音だらけ。ピーピーガガー、何言ってるんだかよく分からないんですよ。

あとで村の長老から「戦争負けたんだよ」と聞かされまして愕然としました。

村人たちが帰ったあとで子供達だけ境内に残って、「戦争に負

(注) 疎開 戦局の悪化に伴って、激しい空襲に晒される大都市から、農村部など空襲の少ない土地へ逃れる人たちが増えた。これを「疎開」と称した。特に都市部の学校を、学校単位または学年単位で地方に疎開させる施策がとられ、これを「学童疎開」と称した。また地方の親類、縁者を頼って家族で疎開する者もあり「縁故疎開」と呼ばれた。さらに防火を目的に空地を作る目的で道路を拡幅することも行われ「建物疎開」(あるいは「家屋疎開」と称された。

東京から小田原へ疎開

中野 家孝

私は昔の淀橋浄水場(現新宿区西新宿)近くに住んでいました。父親は軍需会社の国産電機に勤めてました。

父親の実家は信州塩尻、母親の実家は小田原の農家。疎開するには信州の方が安全だと思っただけですが、やはりお袋のほうが強いでしようね。「あんな田舎行ってもしようがない」と言ってお袋がこつちへ引つ張つたと思いますよ。農家だから食料はあるしね。

もうひとつはね、父親が勤めていた国産電機が疎開して蛍田に移転することになったのでちようど良かったわけだ。それで家族一緒に小田原に引つ越してきた。だから疎開といえるかどうかね。

小田原に来てから食べ物はあるし、私は初孫でお爺ちゃんに可愛がられてね。いつも母親の実家に寝泊まりしていた。ただ、おじさん連中はみんな兵隊に行つてるから、労働力がないわけですよ。だから四年生でも米の入った南京袋を担がされる。力がないから痛くてね。

それから牛を飼っていたので牛の鼻取りをやらざるを得ない。最初は手こずりましたよ。まるで百姓の息子みたいだった。

いつだったかな、箱根の山から飛行機がギューッと急降下して来た。実家のトイレの真正面に来るわけ。おつかなくてね。

低空飛行でデーツと来るから夢中で潜ったりする。後で分かったのだが国産電機に爆弾落とした時のことだということ。子供の時だから全然分からなかった。終戦時の玉音放送もガーガーやっついてなんの話か全然わからない。

小田原に引つ越す前も夏休みなんかいつもこつちに来てましたから、小田原の田舎言葉を自然に覚えてしまい、東京に帰って「じゃんけんぽん」と言うべきところ「もつけんちん」なんてやっちゃうわけよね。するとみんなが笑い出して莫迦にされたよ。

東京大空襲で東京は焼けた野原になって、お袋は自分が行きたかった新宿の家を見に行きたかったんでしようね。私も連れて行つてもらいましたけれど、先ほど石井さんが言っていましたように、全面焼けちゃっているからどのへんが自分の家か全然分からない。すごいもんだな、という体験をしました。

食べるものに困ったということはないし、それから爆弾で防空壕にどこかに潜ったということはないから、実際に困ったこととはないね。以上です。

大連からの引き揚げ

植田 博之

私が生まれたのは昭和九年で、市民会館の近くにあった小田原消防署の官舎です。昭和十五年の九月に父が消防署から大連の満鉄へ転職し一家五人で行ったわけです。国民学校の一年から六年まで、大連にいましたけれど、本当に戦争に向かつて行つたようなものです。しかも戦争に負ける為に行つたようなものでもありません。まあ、色々つらいことも一杯ありました。しかし一億火の玉で全て戦時体制みたいですし、少年航空兵になるんだという夢もあるし、子供心にも恐怖感はなかった。

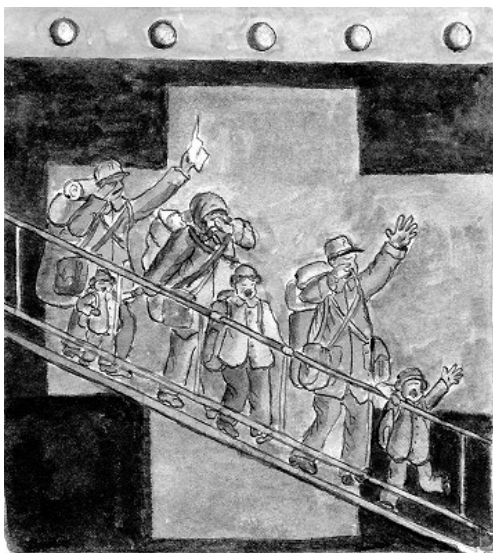
今でも忘れられないのは、昭和二十年七月末、一学期が終わります。大連は昔「ダルニ」と言つてロシアが清国から租借し東進鉄道の終着駅を作つたけれど日露戦争で日本がまた租借した。色々怨念があるところですね。

八月十日、満州から一挙にソ連軍が南下してきました。その為満州に開拓者として行かれた人達は本当に気の毒な恰好で我々が住んでいた港町の大連へ逃げて来るわけです。

戦争に負けるということはこういうことだと感じたのは先生がソ連兵に撃たれた時のことです。

私達は軍隊の砂糖とか食料を倉庫に一時保管してあったんですね。アメリカで言えばMPと同じようなソ連兵何人かが我々の学校に来て「食料をいっただどこに隠した」と通訳の中国人を介して星野先生(中国語の先生)に訊ねるわけです。私達はもう怖いから校庭の隅でじーっと見てたんです。

そしたらそのうちバーンという凄惨な銃の音がして、ジープに乗ったソ連兵に先生はピストルで撃たれて担架に乗せられる。目の前を車で病院に移されるのを見たんです。自分が直接習っていた先生が撃たれた、というのは非常にショックでした。満州というのは露天掘りで石



炭がいくらでも取れる所でしたから、終戦前は全然寒くないという生活をしてました。それに大連は商業港だから南方からバナナ、パイナップル等が入り食べるものはそこそこあった。ところが二十年八月をもってガラッと変わってしまう。

最初はお米、そのうちに芋の角切りが入る、トウモロコシが入る、それから粟が入る、ついにはコーリヤンです。コーリヤンの何とも言えない匂い。それも一日二回しか食べられない。二回食えればいいほう。それで引き揚げ船が来るのを待っていたわけです。

引き揚げが近づくとソ連の管轄で昭和二十一年二月十二日に大連の埠頭に移動し、かつての陸軍倉庫の収容所に入れられた。日本人の労働組合が今度の船にはどの家族が乗って帰るのかキチッと決めて船に乗せます。二月十四日九時から乗船が始まりました。船名は雲仙丸(千トン)元病院船。午後一時いよいよ出航の船内放送がありました。

『螢の光』を聞きながら静かに岸壁を離れ、二月十九日、飛鳥を見ながら佐世保港に入港。岸壁に『引揚者の皆様ご苦勞様でした』との横断幕。

上陸した時、日本のお巡りさんがいた時には涙が出るほど嬉

しかったですね。自分たちを守ってくれます。ここまで来たらもう大丈夫だ、という安心感ですね。内地の一時収容所は元海兵団があてられた。二月二十五日、兵団近くの駅を十時に発車。翌二十六日十二時に小田原駅に着。ま、そんなことで無事引き揚げてきました。

一緒に引き揚げて来た四才の弟はどうやって帰って来たか覚えていないかもしれないけど、なんせ、「寒い寒い」とビービー泣いてばかりいた記憶があります。

(注) 引揚げ 満州事変(昭和六年)で日本は満州(中国北東部)を事実上併合し、「満州国」という傀儡政権を樹立、「満州は日本の生命線」と称して本国からの移住を奨励した。しかし終戦直前のソ連の参戦によって一帯を守備する関東軍はもろくも崩壊し、多数の移住者が取り残された。これらの人々は、塗炭の苦しみを経ながら祖国日本に帰国したが、中には幼い子供を現地人に託して帰国した人も少なくなかった。捕虜となった軍人や壮丁は、ソ連軍によりシベリヤに抑留され強制労働をさせられた。

(絵: 田中豊)  
(はじめに及び注: 平倉正)

## 旅のつれづれ俳句日記

劍持 芳枝

今回も私の思い出の旅になってしまいが、足腰丈夫だった頃の旅は、本当に懐かしく思われるのである。一年一回の俳句の全国大会で群馬県水上温泉に行ったときのことである。

六月の梅雨に入らない新緑の美しい時季だった。上毛高原からすぐリレーバスが出てお昼には会場のホテルに着いた。大会の始まるまでにはまだ時間があったのでその辺りを一廻りして風景を眺めながら句作にはげんだ。二時より一回目の俳句大会が始まり、皆真剣に俳句に取り組んだ。五時に終了、六時から宴会までそれぞれ部屋で一休みした。六階の桃源の間での懇親会は、全国各地から見えた句友との話合いで楽しく、美味しいご馳走に満足し部屋に戻って水晶風呂に入り、疲れを癒した。翌日は日曜日で谷川岳の方へ行くには車が大変だとのことで、朝六時に車を予約しておいた。五時起きをして四人で谷川岳の一の倉沢まで車で出かけた。お天気は上々時間が早いので道が空いていてノンストップだった。

## 新緑や板一枚の橋渡る

標高一九六三メートルのどっしりとした山容が目の前にそそり立ち、雪がシャーベットのようになつて固くなっていた。岩場に腰を下ろし清水に手を突っ込むとなんとその冷たいこと。痺れるようだった。岸壁を何人も登山者の列が豆粒のように見えた。運転手さんが双眼鏡を貸して下さり見たらあまりに人の姿が大きく顔まではつきり見えてぞっとする程で私には初めての体験だった。登山者の皆さんどうぞ気をつけて行ってきてくださいね、と心に念じる思いだった。山の神々しいばかりの姿にまだまだ何時までも居たかったが、一時間あまりでホテルに戻ることにした。朝食の後、第二回目の俳句大会は九時から始まった。全員先生の選に採られてほっとしたのでお弁当をいただき、十二時に閉会となった。私達は午後からハイヤーで藤原湖、洞元湖へ。藤原湖では車を降り、橋の上から緑につつまれてきらきら輝くような美しい湖に見とれていた。

## 白樺に茜の空や名残雪

上毛高原駅より東京へ帰途についた。谷川岳の雄大な素晴らしい姿は私の心のすみに何時までも残っているだろうと確信している。



# 小田原桐座について(二)

## — 由緒書の検討を中心に —

荒河 純

一、小田原と江戸両桐家の関係  
(三) 大橋家の小田原定住時期

後北条氏滅亡後の大橋家(桐家は、治部左衛門政義とその子の六兵衛義時が下総岩富、下野富田と、玉繩北条氏に従って拠点を移したことを前節で述べた。

では、玉繩北条氏から離れて小田原に帰参したのはいつ頃だったのだろうか。

北条氏重は下野富田の後、遠江久野、下総関宿、駿河田中、掛川と目まぐるしく転封させられている。下野富田以降は大橋家もこれに従ったという記録は無いが、おそらく、氏重が関東を離れた時点で、大橋家は北条氏の庇護を解消したのではないだろうか。氏重は保科家すなわち徳川縁戚からの養子であったことから、大橋家との関わりが徐々に薄れたためかもしれない。

石井富之助は、北条氏から離れた大橋家はすぐに小田原に移り住んだという推定をしている。その根拠となるのは、由緒書の中にある金太夫政道によって書かれた次の文書である(筆者・読み下し及び西暦付加)。なお、下野

富田時代は六兵衛義時であったが義時が病身であったため、ここでは次の銀太夫政氏の代となっている。

大橋政氏江戸表へ出稼ぎ芝居興行の控

寛永七庚午年(一六三〇)三月江戸木挽町において歌舞興行致し候、なおまた明暦三丁酉年(一六五七)七月六日小田原御領主稲葉丹後守様御官位為され在り候につき御祝儀の舞ならびに芝居興行つかまつり候、同年八月江戸堺町において勸進歌舞伎芝居興行致し候、その後万治元年(一六五八)正月江戸芝浜松町において芝居興行致し候、その後大橋政道寛文元年(一六六一)二月江戸表へ罷り出、桐大蔵と共に木挽町において桐座名目の櫓を上げ歌舞伎芝居興行常座願い候ところ御聞き済みに相成り候也、これにより年々興行致し候ところ、勝手につきその名目を以って彼の地へ売り渡し、別に小田原表へ引き移り、

従前の通り罷り在り候、もつとも彼の地は常出張座にて櫓を分け候いてのみ也

寛文六年(一六六六)八月 日

後年に至る為此の覚えをここに記しおわんぬ

金太夫

冒頭の(銀太夫政氏)寛永七年に江戸木挽町で芝居をしたというところを、石井は、それ以前から小田原に住んで江戸に出稼ぎに出たものと解釈している。しかし、最後の部分の「勝手につきその名目を以って彼の地へ売り渡し」以降の文面から、この時点(寛文六年)に政氏、政道父子は彼の地(江戸桐家)へ桐座の名目を売って小田原に移住したが、その後も江戸へ出張して以前と同じように興行を続けたと解釈する方が自然であると思われる。

また、明暦三年の祝儀の舞は、稲葉正則か、その子の正通のためか疑問がある。小田原領主というのが正しいとすれば正則で、丹後守であるとするならば正通である。正通はこの数年前に従五位下丹後守の官位を初めて受けているので、こちらの可能性が高い。更に、『幸若舞曲集』収載文書で、寛文二年に銀太夫政氏が遺したとき

れる「桐家古来譜」(1)の中にある一文、「明暦二丙申年七月丹後守様官位御祝儀舞相勤」には「小田原領主」という文言が無いことから先々の仮定が示唆される。これが正通への祝儀の舞であったすれば、正通はこの頃、四代將軍家綱の側近であったので、場所は小田原ではなく当然江戸でなくてはならない。さらに、他の興行も全て江戸での事なので、小田原に移る前の大橋家の活動の中心は江戸であったと言える。

金太夫に関してもう一つ触れておきたいのは、由緒書に収録されている次の文書である。これは以前から論争になっているものである。

小田原金太夫と申  
舞太夫参候間  
望村二而まわせ  
聞可被申候  
仍如件  
元禄十二年  
十月十一日  
山川作十郎  
重政(花押)

村々  
名主中  
小田原領主稲葉美濃守ヨリ  
御領分村々へ布達ノ一通(朱書)  
実は、これと同趣旨の文書が

『相州古文書』の中にも記載されているが、以下のようになっている(2)。

二二二 中川重政書状(折紙)  
小田原金太夫と申舞太夫参候  
間、望村ニてハマわせ聞可  
被申候、恐々謹言。

十一月十一日

中川作十郎

重政書判

村々

名主中

これは、村々の名主に対して小田原金太夫の身分を保証した文書であるが、ここで押印している山川あるいは中川作十郎重政なる人物が問題となる。

両者を比べて先ず分かることは、後者には「小田原領主稲葉美濃守云々」の朱書きはもちろん、「元禄十二年」という年号が無いことである。また、この文書の押印者が、山川重政なのか中川重政なのかはつきりしない。西海賢二は後者の文書が正しいとし、さらに中川作十郎重政は北条氏重の家臣であるとしている(3)。もし仮にこの西海説が正しいとすれば、この文書はいつ頃発行されたものであろうか。富田藩時代の氏重から六兵衛義時への証状は既にあるので、同じ氏重から義時の孫の金太夫

政道にも与えたことになる。よって少なくとも氏重の晩年にある、駿河田中藩か掛川藩の頃になるだろうが、氏重の没年である万治元年(二六五八)頃には、未だ前の代の銀太夫政氏が活動していた事から年代的に合わないこと、大橋家が駿河遠江で活動していたとは考えにくいことから、北条氏重家臣による発行の可能性は低いと思われる。

一方、中根賢は『小田原市史』の中で、寛永十五年(一六三八)ごろの稲葉氏分限帳に「山川作十郎」の名前があることから、稲葉氏藩政初期に政通に与えた許可証であるとしている(4)。金太夫政通が主となって活動した時期は一六六〇年代から七〇年代であり、寛文六年(二六六六)に槽を分けて小田原に移住した時期にこの許可証が発行されたと考えればつじつまが合う。冒頭の「小田原金太夫と申舞太夫参候間」という表現は、「これから小田原に縁がある金太夫という者が新たに活動を始める」という宣言と読むことができる。もし、金太夫政通が小田原に移ってきた時点で発行であるとする、由緒書に記入された「元禄十二年(一六九九)」の小田原藩主は、既に稲葉氏ではなく大久保忠増であり、政通の活動時期からみずれるので、意図

的かどうか分からないが、明らかな誤りであろう。

以上のことを整理すると、六兵衛義時の頃に大橋家は玉繩北条である氏重支配から離れる。義時は病身であったため子(婿養子)の銀太夫政氏に間もなく代替わりする。その後しばらくは、政氏とその妻のくらが関東地方を巡回興行して廻る。銀太夫とくらの長男である政道も間もなく加わり、小田原金太夫と称して江戸を中心にして関東を巡回する。由緒書の政道の項に「金太夫歌舞関東八州ノ内所々へ巡回興行ニ付勝手次第諸所興行致候」という一文がそれを示唆している。

寛永七年(一六三〇)頃、その頃都市のかたちを成してきた新興地江戸にも度々訪れ小田原藩主となる稲葉正則との繋がりができると、銀太夫政氏は、稲葉正則とその子の正通の祝いの席などに呼ばれ、次第に江戸での興行が多くなっていく。

このとき既に江戸で興行を始めていた幸岩家の桐大蔵に合流して共同興行を行うようになるが、これは次節で詳しく述べる。寛文六年(一六六六)頃には、江戸での興行権を江戸桐家(幸岩家)に譲渡し、小田原に移り住むことになる。これには、小田原藩主であった稲葉正則の勸

めがあったものと推測される。すなわち、小田原桐座(大橋家)の開始は、寛文六年頃であると結論される。

#### (四) 江戸前期の共同興行

江戸桐家と小田原桐家の具体的な接点が見れるのは、先の金太夫政通の控書に見られる通り、江戸幕府の成立から半世紀以上過ぎた寛文元年(二六六一)、江戸木挽町にて、小田原の桐尾上が江戸の桐大蔵の槽で興行したのが最初である(表1参照)。

由緒書の初代桐尾上の項に、「江戸糺町五丁目舞太夫桐大蔵太夫門人ト成り彼家ノ舞伝授シ我家古流ノ舞ニ加ヘ以テ桐尾上舞ヲ開キ」とあるので、小田原大橋家の金太夫政通は、新たに女舞を創始するために妹せんを江戸の桐大蔵の門人とし、舞の習得後は分家させ、ここに桐尾上の女舞家が誕生したのである。

この寛文元年の共同興行における座主は桐大蔵で、木挽町五丁目之間口七間、興行十間の芝居小屋を新築し(寛文元年)八月より興行を始めたことされている。

この頃両家の関係がきわめて深くなることで、興行の上でも一体運営を図るようになり、以降、年々共同での興行が行われるようになるのである。

そして、寛文六年(一六六六)には、先に述べたように、共同名義であった桐座の名義を江戸桐家に売り渡し、金太夫は桐尾上と一緒に小田原に移ったものである。

ここで問題となるのは、江戸桐家の初代桐大蔵(江戸桐家九代)の素性である。江戸側の資料では、坂桐とその夫治郎右衛門の実娘で幼名千桐となっているが、それまで桐家を名乗っておらず、

桐の名を後に付けるだけの白拍子の芸名風の名前だったのが、この九代から桐を名字にするという改名を行ったのは何故だろうか。また、小田原側の由緒書では、

表1 桐座関連年表(江戸時代前期から中期)

西暦	年号	小田原桐座	江戸桐座	江戸芸能関係全般	小田原関係
1629	寛永6		小田原にて、大蔵の芝居男女打交じりの興行差止めらる(歌舞伎年表)	女舞、女歌舞伎、女浄瑠璃等一切を禁ず大坂で若衆歌舞伎	
1630	寛永7	江戸木挽町にて芝居興行(由緒書)	桐大蔵、幸若与太夫、中橋にて興行男女打交じり故、女子を除き男子ばかりにて興行致旨申渡さる(歌舞伎年表)		
1634	寛永11				稲葉正則支配
1640	寛永17	稲葉美濃守嫡子出生祝の舞(舞曲集)			
1656	明暦2	稲葉丹後守官位祝儀の舞(舞曲集)			
1657	明暦3	江戸堺町にて芝居興行(由緒書) 稲葉美濃守老中就任祝儀の舞(舞曲集、由緒書)			
1658	万治1	江戸芝浜松町にて芝居興行(由緒書)			
1659	万治2	江戸で勸進舞(舞曲集)			
1661	寛文1	木挽町にて桐大内蔵櫓をあげ桐尾上興行す(由緒書)		芝居町形成(四座体制) 都伝内、太鼓櫓	
1666	寛文6	桐尾上、桐大内蔵とともに江戸木挽町で興行(由緒書) 大橋政通、小田原へ引き移る(由緒書)			
1683	天和3				稲葉正通支配
1686	貞享3				大久保忠朝支配
1693	元禄6		白河桜町芝居で大蔵興行(大和守日記)		
1703	元禄16	桐大蔵、小田原で死去(市史稿)			小田原大地震
1707	宝永4				大地震、富士山噴火
1714	正徳4			絵島生島事件で山村座断絶、以降三座に	
1734	享保19		町奉行に興行申請も却下(歌舞伎年表)		
1782	天明2	舞台居宅が潰れる(県史)			小田原大地震
1783	天明3				天明の飢饉
1784	天明4		市村座に替わり興行 天明8年まで(歌舞伎年表)		

大橋銀太夫政氏、くらの実娘であるせん女こと初代桐尾上に幸若舞を伝授したのは桐大蔵であり、これは政氏の兄(すなわち男性)であると記されている。

初代桐大蔵が女性であることは多くの資料より間違いないことから、石井もこの記述は「政氏の姉」つまり桐尾上の伯母の誤りであろうとしているが、それで片付けられるのだろうか。

ここで、留意する必要があるのは、『譚海』の中に「天明四年十月十八日、市村羽左衛門芝居借金にて休み、相州小田原驛の住桐大蔵といふもの桐長桐と改名し、葺屋町芝居興行致し」という記述があることなどから⑤、桐大蔵Ⅱ小田原という認識が当時は確立していたことである。

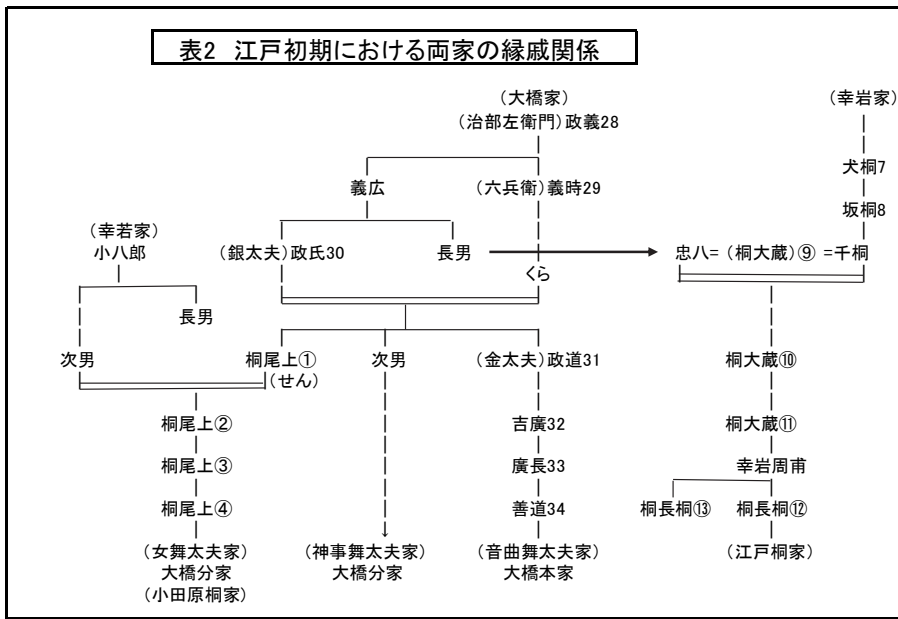
また、元禄十六年の大地震で亡くなった桐大蔵(おそらく二代目)の墓が小田原大橋家の墓所にあるのも、単なる師匠の顕彰碑であるという解釈では済ませられない気がするのである。

この混沌とした問題を、矛盾無く解くために、表2のような系図を作成した。この仮説では桐大蔵が一人の人物ではなく二人居る。即ち、夫婦で場合によって名前を使い分けていたと考えたのである。

大橋六兵衛義時は病身であったため、早々に娘のくらに舞太

夫の職を譲り、弟の義広の二男(即ち、くらにとつて従弟)を簪にとり大橋家を継いだ。これが銀太夫政氏である。ここからは推測になるが、義広の長男が江戸幸岩家の簪になり、千桐の夫となつて幸岩忠八を名乗つたと仮定する。ここで千桐と忠八が、史料に現れる桐大蔵と幸岩與太

夫の名を共有したと考える。こうすると、忠八が桐大蔵の場合には、初代桐尾上にとつては伯父であり、小田原の出であることに矛盾は無く、普段は千桐が桐大蔵であつたとすると女性であつたことも矛盾しない。すなわち、桐大蔵という名前を個人名ではなく、興行上のシンボル、もつと言えは



江戸幸岩家と小田原大橋家を結ぶシンボルとして使っていたのではないだろうか。また、この仮説を直接支持するものではないが、この頃出された禁令が影響しているものと推定される。すなわち、歌舞伎年表によれば(6)、寛永六年(一六二九)の条には「諸國に「歌ぶき踊」流行る。相州小田原驛、大蔵の芝居、男女打交じりの興行を差止らる」とあり、また翌寛永七年の条には「桐大蔵、幸若與太夫、中橋交り故、女子を除

き男子ばかりにて興行可致旨申渡さる」とあり、表面きは桐大蔵を男子と言ひ張ることで、抜け道としたのではないだろうか。いづれにしても、一六六〇年代から次に述べる一七八〇年代にかけて、両桐家は極めて濃い縁戚関係にあつて、家族同様のつき合いをしていたといえる。

は桐座の建物も倒壊するという直接的な被害を蒙っている(8)。一方、江戸桐家は、江戸の歌舞伎芝居が三座に集約されていくなか、桐座に与えられた控櫓という立場は座の経営上厳しいものであつたと思われる。『大和守日記』の元禄六年(一六九三)五月六日の条に、次のように記されている(9)。

(五) 天明の控櫓興行を巡って

小田原の桐家のその後は、藩主であつた稲葉、大久保という有力譜代大名の庇護の下、荻窪村に常設の芝居小屋桐座を構えて順調な興行を続けていたと思われる。前号の冒頭で述べた「桐座は江戸役者の大坂上り上方役者の江戸下りには必ずこの舞臺を踏むのが吉例だったので、梨園社會ではこの座を出世舞臺と云つていたのである」というのは、この頃の桐座の隆盛を示している。

今日桜町見物、芝居へ歩行目付磯部弥惣右衛門相越、番付持参、入九百四十五人、物役者の書付は四日に来今日番組(中略)  
△女舞太夫 桐大蔵 能太夫  
同小内蔵 狂言女太夫 桐乙女(後略)

しかし元禄以降の西相模地方は度々大きな自然災害に見舞われた(7)。特に元禄の小田原大地震以降、宝永の富士山大噴火、それに伴う酒匂川の氾濫が頻発した。これらの災害は、藩の財政、庶民の暮らしを著しく困難なものにし、桐座の興行にも多大な影響があつたと推察される。

なお、ここでいう「桜町」とは「白河桜町」のことであり、奥州白河藩まで出稼ぎ興行に行つていたことが分かる。また、『塩尻』には桐大蔵が武州熊谷で長年興行を行つたことや、所々で劇場を開いていることが記されている(10)。

天明二年(一七八二)の大地震で



図1 長安寺にある桐大蔵の墓

州小田原驛の住桐大蔵といふもの桐長桐と改名し、葺屋町芝居興行致し」という一文がこれを示唆している。この中の、「桐大蔵」は実は小田原の「桐尾上」であったと考えるとつじつまが合う。すなわち、幼い江戸の

座に限るとして却下されている(11)。  
 そこで、桐大蔵の一座は、先のような地方興行で何とか食いつないでいたのであろう。記録には表れていないが、小田原での興行も当然あったに違いない。前節で触れた元禄十六年の大地震で亡くなった桐大蔵も、おそらく小田原興行中の出来事であったのかもしれない(図1に長安寺にある桐大蔵の墓を示す)。  
 そして、天明四年(二七八四)、ついに控槽としての出番が廻ってくる。葺屋町の市村座が借財と興行不振のために休座し、その年の顔見世から桐座が代わって興行を行うことになったのである。この経緯については、『安永撰要類集』三芝居之部に詳しい文書が遺されていることが林公子により指摘されている(12)。

待望の大芝居が実現するということになったが、天明四年という年は江戸桐座にとつてあまり良いタイミングとは言えなかった。九年前に長桐(十二代)を十五歳で亡くし、その妹に長桐を襲名させたばかりで、当代の長桐はわずか七歳であったため、父親の(町医者であった)幸岩周甫が後見を勤めていた。  
 七歳の少女が、桐長桐の十八番である謡物男揃や那須与市を演じることは難しい。そこで周甫は、何とか興行の形を整えるため、代役を立てることを考えたのである。  
 現に『歌舞妓年代記』に載っている、この時の桐長桐の姿は、七歳の少女ではなく妙齢の女性のように見える(13)。  
 また、先に引用した『譚海』の「天明四年十月十八日、市村羽左衛門芝居借金にて休み、相

桐長桐に代わり、桐尾上が桐大蔵と称した上で、桐長桐に暫定的に改名して舞台をつとめたのではないだろうか。ここでも、桐大蔵を個人名ではなくシンボリックな芸名として用いたものと推定できる。

ではその背景となる、天明四年当時の小田原の状況はどうだったのだろうか。天明二年(一七八二)の大地震で小田原は大きな被害に遭ったことは先に述べた。それから二年後、未だ震災の傷跡も癒えず、天守閣も再建の途中であった。また前年の凶作のため、御厨一揆(現御殿場市)をはじめとして各地で飢饉救済の願いが出されている。この時点で桐座の再建が成っていたかどうかは不明だが、少なくとも落ち着いて芝居見物できる状況ではなかったことは容易に推察される。こうした状況の中、小田原桐座全体が一時的に江戸に移り住み、大芝居興行中の江戸桐座を応援していたことも十分考えられるのである。

表1に、これまで述べてきた小田原桐座と江戸桐座が関わりを示す江戸時代初期から中期にかけての年表を載せた。(つづく)

注

- (1) 笹野堅『幸若舞曲集・序説』第一書房、一九四三年
- (2) 貫達人『改訂新編・相州古文書』

- 第一巻、角川書店、一九六五年
- (3) 西海賢二「村々を訪れる宗教的職能者たち」『都市近郊の信仰と遊山・観光』雄山閣、一九九九年
- (4) 中根賢「小田原市史」通史編・近世、一九九九年
- (5) 『譚海』第四巻、国書刊行会、一九一七年
- (6) 伊原敏郎『歌舞伎年表』第一巻、岩波書店、一九五六年
- (7) 阿部昭「近世中期村社会の動とその再編」『おだわら―歴史と文化―』第八号、小田原市役所市史編纂室、一九九五年
- (8) 内田哲夫編『改定新版・年表小田原の歴史』八小堂書店、一九七八年
- (9) 「松平大和守日記」『日本庶民文化史料集成』第十二巻、芸能史料研究会編、三書房、一九七七年
- (10) 「塩尻」『日本随筆大成・新装版』第二期・15、日本随筆大成編輯部編、吉川弘文館、一九七七年
- (11) 伊原敏郎『歌舞伎年表』第二巻、岩波書店、一九五七年
- (12) 林八公子「天明四年の市村座休座と桐座仮芝居興行に関する史料」『安永撰要類集三芝居の部』『歌舞伎・研究と批評』七号、一九九一年
- (13) 立川馬馬『歌舞妓年代記』歌舞伎出版部、一九二六年

小田原の郷土史再発見

「鴨宮駅創設」秘話と飯山子之太郎

石井 啓文

前号で紹介した鴨宮の飯山静枝家文書に「鴨宮駅創設」の経緯を記す史料が見つかった。

まさに「秘話」である。「鴨宮駅設置二就テ」と題したB4版罫紙四枚と、その後は下書きであるがB5版罫紙十枚の一冊に「開設者・飯山子之太郎(しのたろ)記ス」とある。以下、敬称省略を御容赦いただきたい。

「鴨宮駅ハ大正九年三月三十一日出願シ、開駅マテ満三ヶ年ト二ヶ月ヲ要セリ。此間或ハ却下ニ或ハ不備ノ為メ返戻ニ其ノ何回タルヲ不知。然モ屈セス村民一同熱心ナル努力ノ結果、同十二年六月一日ヲ以テ開駅セリ。茲ニ此ノ開駅タルノ経路ヲ述ヘ、

之後世ニ傳ヘントス」

一、停車場設置ノ動機

「當鴨宮ハ国府津・小田原ノ中間ニ位シ此ノ間電車アリ。酒匂村ニ出テ多ハ其ノ便ニヨレリ。然ルニ目下工事中ノ熱海線、小田原マテ開通ト同時ニ之カ廢電トナル事ニ決セリ。其ノ中間タル鴨宮ハ、何レモ二哩ノ地点タル国府津・小田原ハ徒歩ニヨルノ外路ナキナリ。而已ナラス鉄道カ當字ノ中央ヲ横断シ、築堤丈余アルナリ。交通ニ通水ニ其ノ他農業上利益ノ阻害多大ニシテ危険亦伴フ、尠カラス其ノ利トスル処毫モナシ。從テ當村將來ノ開発ニモ多大ノ影響ヲ及フト言ヲマタサルナリ。

鴨宮駅設置二就テ 飯山子之太郎・記



斯ク論スルハ余リ小極の言ナルモ、鉄道・電車其ノ他総テノ交通機関、若ハ電信・電話・電気等ノ国家的事業ニ対シ、個人カ如何ニ其ノ不便・不利ナルヲ忍ビサルヲ不得。之即チ小ナルヲ捨テ大ナルヲ

採ルノ理ナリ。鉄道ニ於テ亦然リ、其ノ土地發展ハ其土地ノミニアラス。即国家發展ノ基ナリ。鉄道タルヤ世ノ文明ノ武器タリ。然ルニ此ノ文明ノ武器タルノ利用スル能サルノ、遺憾トスルノ動機タリ」

明治二十年に東海道線が横浜・国府津間に開通すると、翌年、馬車鉄道が国府津から箱根湯本まで開通し、同三十三年に電気鉄道に代わり、鴨宮村民は酒匂に出てこれを利用して来た。しかし、大正五年に始まった国府津・小田原間の熱海線第一期工事が、同九年秋に完成見込となり、電気鉄道の廢線が決定した。

こうしたことから、鴨宮駅設置は村の發展のみならず、「国家發展の基」と論じている。

二、村民及村長ニ諮ルマテ

「大正九年一月ノ初メ、余ハ親友ナル国府津村飯沼相三郎氏ニ、停車場設置方申請ニ関シ諮リタルニ、氏大ニ同情セラレ、其ノ後同氏ト十数回会合ノ上、各方面ニ各關係アル其ノ筋ニ之カ出願材料トナルヘキ資ヲ求メタリ。其ノ苦心タルヤ茲ニ明記スルヲ好マス飯沼氏亦然リトス」

飯沼氏とは現・東華軒の人で、

同社は明治二十一年、国府津村で旅館を営んでいた創業者飯沼ヒデが、国府津駅構内で竹皮に包んだ握り飯を販売したことに始まり、これが東海道本線最初の駅弁と言われている。

また同三十四年、二代目飯沼フジが手荷物運搬業(赤帽)の許可を得る、とあるから、相三郎は三代目当主であろう。子之太郎の鴨宮駅設置に協力を惜しまなかつた。

二月八日、村助役であつた父孝太郎が駅創設請願を公表したところ、「賛成アリ異議アリ或ハ罵言嘲笑アリ、議論百出」であつたという。

翌九日、父孝太郎と村会議員の鈴木米太郎氏他二名程で下府中村村長門松善太郎に意見を求めた。

村長は「萬一許可された場合、敷地買収に土地所有者に支障ある時は、替地が必要」として、その対策を訊ねられ、村長の積極的賛同は得られなかつた。

三、出願ニ至ルマテ

「翌三月三日ノ夜、自宅ニ鈴木米太郎・劍持新太郎・長田直三郎ノ三氏ヲ煩シ、村長ノ質問ニ対スル換地方法ニ付考究ノ結果ヲ説述シ、之カ解決ニ付テハ余、責任ヲ負フヘク再ヒ交渉スルニ決セリ」

翌四日、父孝太郎と右三名で村長に再交渉、翌五日鴨宮青年俱樂部において鴨宮と三新田の村民大会を開催した。

「余モ出願に対スル総テヲ委シク説明シ、村民ノ意見ヲ求メシニ、元ヨリ自己本位我利主義ノ連中ハ、心中反対ナルモ斯ク村民大會ニ於テ多數ノ賛成ニ対シ反対スルヲ不得、茲ニ於テ一致出願スル事ニ漸ク決定セリ」

四、反对者ノ理由

「停車場用地ハ其敷地約二千坪ニシテ全部無償土地、即チ鴨宮・三新田ニ於テ寄付及停車場設置の場合ハ、之ニ附帯スル道路・水路ノ変更・廢止、住宅其ノ他ノ移轉等總テノ費用ハ勿論之カ交渉解決等一切ノ責任ヲ負フノ條件ナリ。此ノ経費老萬円以上ナルヲ以テ、之カ負担ノ賦分割当方法ニ付大ナル異議アリ。然シナカラ何レモ当然ト認ムル議論ナク、目前ノ出費ヲ免カルノ意中、歴全(歴然)ト反対ノ理由ヲ示セリ。末ノ百ナク今五十主義アリ。濡手ニ粟主義アリ。然シテ設置ノ上ハ地形上其ノ他ノ点ニ於テ利益ハ当然ナリトス。之等輩ノ心中モ亦明ナリ。實ニ言語ニ絶タリ。反対ノ理由ヲ記スモ聊カ亦必要ナクトス」

駅敷地全て無償土地、経費負

担も全て鴨宮と三新田とは厳しい。明治二十二年の町村制施行により、矢作・中里・下堀・鴨宮・上新田・中新田・下新田の江戸時代七村が合併して、下府中村が誕生していた。

村長の消極的態度も肯けなくはない。それにしても反对者を「末の百なく今五十主義。濡手に粟主義」と評し、「反対の理由を記す必要なし」とは、絶大な情熱と信念にあふれている。

五、第一回ノ出願

村民大会を終えて有志が分担して署名を集め、最初ヨリ非常ナル好意ト努力トヲ以テ直接間接ニ助力)を煩わせた飯沼相三郎と願書の作成に当たった。

その際、出願先を鉄道大臣宛にすべきを、敢えて「熱海線建設富田事務所長」宛とした。

それは飯沼氏と再三再四密議、「所長ノ意志ノ何辺ニアルヤ」を探るため、とある。

「三月三十一日、願書携へ村長門松善太郎・横田浦太郎・鈴木庄平・岩瀬忠家氏ノ四名ト余ハ、東京新橋駅上ナル熱海線建設事務所ニ出頭シ、所長代理技師倉崎兵馬氏ニ先面會ス。同氏ハ元国府津小田原間熱海線建設現場監督主任技師ナリ。(中略)余ハ同技師ニ出願ノ理由ヲ述へ、長所捨テ短所ヲ補フヘク指示ヲ乞

ヒ、訂正ノ上所長室ニ至リ、富田所長ニ提出セシナリ。出願ニ付同所長ノ特ニ親切ナル注意ト指示トヲ受ケ、添附書類作成ノ上鉄道大臣(鉄道院總裁カ)宛出願セリ。之第一回ノ出願ナリ」

第一回は暗中模索の請願であったが、所長から「親切なる注意と指示を受け」られ、成果はあったと言えるのであろう。

ここまでがB4版「鴨宮駅設置ニ就テ」の要点である。

この時の「鉄道院總裁」宛請願書が、下府中村長・門松善太郎と、上府中村長・三廻部仙次郎／豊川村長・奥津行太郎連名(岩瀬康家・蔵)の二通が、『我が町の今と昔／下府中地域』(平成十二年・刊)に収載されている。

ただ、この請願は却下されたのである。第二回目の請願を四月二十八日付、「横濱貿易新報」が記している。

「下郡下府中村字鴨宮村民は、国府津小田原の中間同村地内に停車場設置を希望し、兩三日前に請願したる由なり」

この後は、下書き原稿が残されておき、要点のみを記す。

◎信号所土地買収について

「余ハ横田浦太郎・岩瀬忠家氏と諮リ、(中略)費用ハ成功実費トシ、若シ不幸ニシテ不成功

ニ終リシ場合ハ自辨トナスヘシト岩瀬忠家氏ト共ニ、極力運動開始トス」として、森恪(つとむ)代議士に依頼すべく、「再三再四岩瀬氏及飯沼氏ト出京シ、帝国ホテルニ森君ヲ問フ。君又時期早尚ナリトシ快諾ナク云々」とあるが、七月二十八日付秘書書である。土倉宗明書翰では、「特別国会開会中多忙、来月上旬には必ず」とある。

そして八月十五日鉄道省より、「鴨宮字上河原ニ信号所設置ノ為メ土地買収ヲ村長立会ノ上決定セリ。此ノ土地タルヤ神田恵三郎氏及自分宅ノ土地ナリ。之カ買収ニ付テハ反対スルヲ深ク考慮ヲ要スル問題ナリ。何トナレハ反対セルヤ為メ出願ニ関係スル如キアラハ此迄ノ苦心ハ水泡ニ帰シ、又該信号所設置ノ上ハ停車場設置ノ必要ナキハ当然ナリ。故ニ此ノ点ハ考慮ノ上ニモ考慮ヲ要スル問題ナリ(中略)。茲ニ於テ信号所ヲ駅ニ変更ト言フ意味ニ於テ、極力之カ運動ヲ開始スル事ニ決シタリ。然ルニ当時岩瀬忠家氏ハ勤務招集ノ為メ横須賀重兵隊ニ入営中ニアリ。余ハ七月(八月か)十七日同氏ヲ営内ニ訪問シ信号所設置ノ件ニ付、其ノ経過ヲ委シク説明シ至急ヲ要スルト認ムレリ。極力運動ヲ開始スヘク其ノ第一歩トシテ森恪君ニ依頼スルノ外、

路ナキナリト同氏ノ意見ヲ問ヒシニ、信号所設置ノ件ハ初耳ナル此ハ驚キ、曰ク自分ハ管内ニ在リ如何トモナシ難シ。何分宜シク頼ムトノ事ニ付、余ハ翌十八日午前四時發ニテ出京、森君ヲ帝國ホテルニ尋ネ之マテノ經過、詳細ニ説述シ意見如何ナルヤト思ヒノ外、君ハ何等考フルコトナクシテ曰ク宜シイ、土地開發ノ為自分モ共ニ努力スヘシ。然シナカラ人民一般希望ナルヤ希望アリトセハ其意志ヲ表示スル書面ナリヲ送ラレタシ。其ノ多數ノ希望ニヨリ誓願セル点ニ於テ各關係方面ニ運動スヘクトノ事ニ、余ハ天ニモ昇リシ喜ヒヲ以テ今後一日モ早ク村民一般ノ希望ヲ達成、土地開發ノ為メ御努力アリタシト依頼セシナリ。君ノ土地開發ニ対スル如何ニ熱心ナルヤ亦其ノ度量ノ大ナル此ノ一言ニ於テ知ルヘキナリ」

信号所の「字上河原」は、元新幹線基地のあった辺りだろうか。自分の土地に信号所設置の話を開かされ返答に窮したのである。岩瀬忠家氏を横須賀の入管先に訪ね、森恪氏に再度依頼することに決定、翌日早朝四時に鴨宮を出発、帝國ホテルで森恪氏に面会、快諾と共に一人でも多くの賛同者を募る事と、請願書原稿の指導を受け、一天にも

昇る喜びを以て、一日も早く村民の希望を達成したい」という。森恪は明治十六年大阪市に生まれ、父の知人の紹介で三井物産上海支店に勤務し、中国語・英語に通じた。大正六年から小田原紡績等の事業を興し、同九年神奈川県第七区(足柄上・下郡)から立候補して衆議院議員に初当選した。

昭和七年、発病して十河信二・鳩山一郎夫妻に看取られて死去。享年五十歳という。

小田原との関係は、恪の祖母サヨの実家が上郡福沢村下怒田の加藤家で、恪は幼少時、身体が弱く福沢村の祖母の兄・彦左衛門家で育てられたという。(山浦貫一・著「森恪」)

海軍大将の瓜生外吉の娘と結婚、大正九年当時、天神山の瓜生家南隣に屋敷を構えていた。

◎此ノ駅設置ニ反対

森恪氏を通じての請願書を作成し、他町村への賛同者を得たく有志が分担して奔走する。

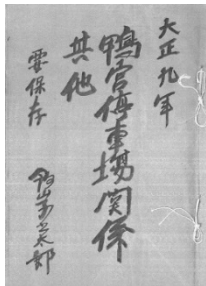
「他町村有志ニモ其ノ調印ヲ求メタリ。然シ他町村ニ対シテハ、寄付其ノ他ノ名義ノ金銭問題ハ更ニナキ事ヲ特ニ述ヘ置クノ必要アリトス。他町村調印ニ付、種々雑多ノ問題アリ。一々之ヲ記スノ閑ナキト、販テ其ノ理屈屋ノ寝言ヲ示ス必要ヲ認め

ストスルモ、茲ニ認ムルモノ一人アリ。即チ豊川村成田河野治平ナリ。彼レ河野ハ相当ナル位置ニアリ、又人物ナリト認メ居リシハ余等見所ノ誤リナク、当停車場ハ下府中村下堀・中里ノ北端ヨリ却テ隣村ナル豊川村・飯泉ハ其巨離(距離)ニ於テ近く、総テニ於テ利スル所又大ナリ。然シテ之カ負担ハ前二述ヘタル如ク他町村ニ：」

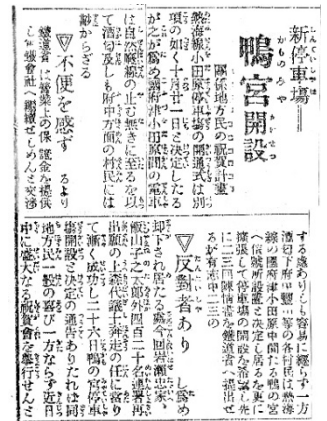
残念ながら、下書き原稿もここで終わっている。おそらく、近隣町村に署名をお願いしても、村長始め積極的支援は得られなかったのであろう。そうした中、豊川村の河野治平(河野一郎実父。洋平祖父)からは、好印象を得られたことが窺える。

そして、以上の記述資料とは別に「大正九年ノ鴨宮停車場関係其他ノ要保存・飯山子之太郎」と題したファイルがある。

新聞・雑誌の切抜き記事や手紙・書翰・会計報告等である。



其係鴨宮停車場関係  
他飯山子之太郎  
作成



鴨宮駅開設決定記事

◎鴨宮駅創設決定!

大正九年九月十八日付『東京日々新聞』の、小田原駅開業祝賀日決定に続く、鴨宮駅設置決定記事を引用する。

「新停車場」  
鴨宮開設

熱海線小田原停車場の開通式は、別項の如く十月廿一日と決定したるが、之が爲國府津・小田原間の電車は、自然廢線の止む無きに至るを以て、酒匂及下府中方面の村民には尠からざる不便を感じるにより、鐵道省は營業上の保護金を提供し、電鐵會社へ繼續せしめんと交渉する處ありしも容易に纏らず、一方酒匂・下府中・豊川等の各村民は熱海線の國府津・小田原中間たる鴨の宮へ信號所設置と決定し居るを更に擴張して停車場の開設を希望し、先に二、三回陳情書を鐵道省へ提出せるが有志中二、三の反対者ありし爲め却



下され居たる處、今回岩瀬忠家・飯山子之太郎外四百二十名連署再出願の上、森代議士奔走の任に當りて漸く成功し、二十六日鴨の宮停車場開設と決定の通告ありたれば同地方民一般の喜び一方ならず、近日中に盛大なる祝賀會を舉行せんと計畫せり」

賛同者四百二十名とあるが、当時の人口が判明しない。

こうして、数度の陳情却下はあつたが、森恪代議士支援一ヶ月程で創設が決定した。

この記事に、岩瀬忠家と飯山子之太郎の名前がある。子之太郎はじめ運動者の喜びは如何ばかりであつたらう。しかし、開業までにはまだ二年を要する。

この間、賛否両論が政治家・市民を問わず騒がせている。子之太郎の収集ファイルに、政治家と新聞・雑誌が非難応酬している記事がある。

◎設置に対する町村民の声  
設置決定後であるが、月刊誌『足柄公論』(毎月十五日発行)は、次の記事を掲載している。

まず、大正九年十二月「停車場設置に對する町村民の聲」から、読者投書(投書姓名は特に秘す)を要約して示す。

①聞捨ならぬ二問題

早川村 有志二名連署御紙の記事により鴨宮停車場の請願につき、内容及び反對者の反對論の根拠をよく了解致し候。其の中吾々の黙過する能はざるは収支相償はざるは停車場設置の資格なきこと及び僅かに短距離なるが故に又資格なしと云ふ二點に有之候。之れをして正常の理由なりとせば、既に決定し居る早川停車場も二點に於て殆んど資格なき事と相成り可申候(後略)

②陋劣な態度 豊川村 憤慨生停車場の開設は距離の如何を問はず地方の便利を計り、地方發展の原動力となるべきものにして、地方的に將た亦國家的に建設の利益を希望して止まぬ。鴨宮も此の意味に於て設置の必要なるは敢て自分等の努力を要せざる所である。然るに先に誓願に賛成し卒先して奔走した某々等が愈々實現に近づける間際に及んで反對の行動を採れるは如何にも彼等平素の常習的陋劣手段を表明して餘りあるものである。(中略)吾々は彼等の表裏ある行動を難し眞に地方文化の爲めに飽迄彼等を敵として戦ふことに躊躇しない。

③咄…汝は足柄の敵である

下府中村 青年一同

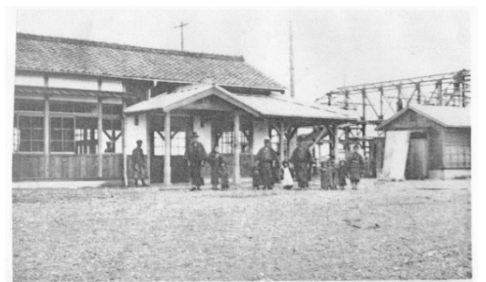
我鴨宮驛の建設に對して反對を聲明してゐる者のある事は吾等の夙に承知してゐる所である。吾等は自己の利益を計り己れの欲求を満さんが爲めに敢へて反對の態度に出てゐる某々等定評ある醜類に對しては極力排斥し、足柄文化の敵として其の自滅を期待してゐる。彼等は地方の事情に疎い某の職業を嘸り(嘲り、か)其の無知に乗して之れを利用し、而して己れの欲望をみたす者である。彼等は我が足柄の利便を計り足柄兩郡の福利増進に努むる眞摯な町村民の妨害を敢てし、其の應援者を傷けんと謀んでゐる者である。彼等の行動は足柄郡民の獅子身中の虫である。彼等は足柄の敵である。

④敵ながら敬服す

曾我村 一有志

(前略) 今度の鴨宮停車場設置に就てであるが、驛の必要を説き其の實現を要望する大多數は悉く僕と同一の態度を取つた者のみであるに拘はず、其の反對者の要求と希望を容れて自ら請願者の一員となつて奔走される森代議士は、眞に自己の職責と位置を理解して足柄の代表たる責任を徹底されるものである。僕は氏の人格の高い經歷の立派な手腕あり學識のある事は認め

てゐたが、今回の氏の態度によ



開業当時の鴨宮駅『小田原の原風景』より「2年後の大正14年、1日の乗降客数は、340人程」とある。

つて未だ曾てない選良である事を認め敵ながら敬服の外はない。停車場の設置を希望すると共に氏の盡力により是非實現されん事を頼み序ながら一言申添へて置く。

まさに、大正デモクラシーの発露とでも言えようか：

そして、翌同十年六月「町村を毒する政治家の愚論」では、「三木武吉君の如きは『小田原選出の代議士が地方の爲めに奔走し盛力したことを不當であり、小田原の不利益である』と放言した。(中略)然も此の愚論を小田原地方の有志が信ずるに於いて彼は三木に劣る愚者」と反論している。

こうした世論騒然とする中、子之太郎は翌大正十年五月十六日、土倉宗明(後、代議士)より

「カモノミヤノケン、ケツタイ  
ス、イサイフミ」の電報を受け  
取っている。土地問題が解決し  
たのである。

前記『我が町の今と昔』に、下  
府中村鈴木彦太郎宛「大正十年八  
月十五日附出願相成候神奈川縣  
足柄下郡下府中村地内停車場敷  
地寄附ノ件承認候大正十年九月  
六日 鐵道大臣 元田肇一鈴木長  
太郎・感が、収載されている。

この後、駅敷設工事に着手し、  
二年後の大正十二年六月一日、鴨  
宮駅が開業したのである。

### ◎まとめ

子之太郎の職業は農家である。  
趣味は華道で師範免許は元より、  
大正三年の東京大正博覧会では  
大日本華道会を代表して生花を  
出品、東京府知事からの感謝状  
が残されている。

同十四年には村会議員選に初  
当選、以後三期十二年勤めて昭  
和十四年死去、満五十五歳。

なお九名の運動資金寄付金は  
子之太郎が七十五円余、岩瀬忠  
家が七十九円余で最も多く、三  
番目が飯山浜治郎の三十九円余  
特筆されるのが飯沼相三郎の十  
二円余(六番目)である。

彼は国府津村民で、鴨宮駅と  
は直接の関係がないので記した。  
運動者の年齢構成は二十九歳  
から六十一歳で、当時三十七歳

の子之太郎が中心的役割を果た  
したことに間違いはない。

管見によると、住民運動の始  
まりは戦後の昭和二十年代であ  
る。鴨宮駅は日本の「住民運動  
発祥の地」とも言えそうである。  
であるのに何故、この物語が  
全く知られず「秘話」となって  
いたのであろうか。

冒頭に「開設者・飯山子之太  
郎」とあったが、資料と新聞記  
事から過言ではない。しかし、  
文中に自慢めいた記述は全くな  
い。また、再三反対者の名前を  
記すことを避けており、記述は  
途中で終わってしまった。

「要保存」として公表を避け  
たようでもあり、「秘話」となっ  
たのであろう。

こうしたことに子之太郎の人  
柄も知れるのであるが、数度の  
請願却下にも全く怯む様子はな  
く、森代議士にも一度は断られ  
たと思ひ込んでの再度の依頼が  
成功に導いたとも言える。

「夢を持って! あきらめな!  
努力は必ず報われる!」の実践  
そのものである。

是非、現在の鴨宮駅や巡礼街  
道の賑わいをここに登場した人  
達に見ていただきたいと思う。  
彼らはまさに「鴨宮駅生みの  
親」であるから…。

(おわり)

### 春の史跡巡り「川越」

田中豊(文・絵)

春の三月中旬、小江戸「川  
越」を巡りました。東名海老名  
JCTより昨年六月開通した圏  
央道を疾走、二時間余で川越に着  
きました。

川越は江戸時代、代々親藩・  
譜代で、酒井忠勝・堀田正盛・松  
平信綱・柳沢吉保等そうそうたる  
藩主が名を連ね江戸幕府の北の  
守りを担い、藩領から産出する農  
産物・絹織物・工芸品を新河岸川  
や入間川の舟運で江戸に供給し  
財を成した商人・職人の街です。

今回の旅は定番、「喜多院」・「仙  
波東照宮」を失礼して、先ずは「川  
越市立博物館・美術館」へ。博物  
館は川越の歴史の資料、美術館は  
ゆかりの作家を中心に展示され、  
ささやかな竹林を配した中庭と  
共に瀟洒な佇まいに好感を受け  
ました。徒歩十分、川越城跡の一  
隅に「三芳野神社」があります。  
小さな社には紅梅が真っ盛り、境  
内には碑が建てられています。

〆とおりやんせ、とおりやんせ〆  
で始まる童謡の発祥地の一つ(国  
府津菅原神社もその一つ)と伝わ  
っています。もともと川越城内に  
建っていたとか。不審な者が忍び  
込まない様に、帰路の取調はあっ  
た由、〆行きはよいよい帰りはこ  
わい〆、御用のないもの通しや  
せぬ〆と歌詞にその名残があり  
ます。

川越といえはやはり蔵通りの  
散策。長い歲月天災・戦災を免れ  
江戸時代・明治・大正ロマン溢れ  
る街々には人が溢れていました。  
往時の繁栄を偲ばせる鬼瓦葺大  
屋根・卯建そして重厚な蔵壁。寛  
政年間から大沢家、寛永年間藩主  
酒井忠勝によって建てられた「時  
の鐘」が三九〇年余川越の時を刻  
み、今は「蔵造り資料館」と姿を  
変えた酒造家の凝った内部、菓子  
司「亀屋本店」の老舗らしい落ち  
着いた佇まい等々に絵心がくす  
ぐられました。町角に立つ人力車  
夫が似合う街です。

当初予定した日興證券創立  
者・遠山元一の遺志により設立さ  
れた遠山記念館の見学が休館で  
中止となったのは惜しまれます。

帰路も交通渋滞なく明るさの  
残る十七時半無事小田原駅に帰  
着きました。



川越菓子司「亀屋本店」

## 片岡日記 昭和編 (三)

片岡 永左衛門

昭和二年三月

十八日 曇

本店より電話にて\*中井銀行の休業の通知あり。

\*中井銀行の休業 中井銀行は幕府勘定所御用達  
 だった播磨屋(中井新右衛門)が明治十六年に創  
 立した銀行。昭和二年三月の昭和金融恐慌で休業  
 し、十月には昭和銀行に吸収整理された。十八日  
 から四月二十六日までの銀行関連の記述は昭和二  
 年の金融不安を伝えるものとなっている。

十九日 曇

宮の下二出張、五時帰宅。夜二入り龍夫帰省。

二十日 夜半より風雨。

本日は龍夫も外出々来す、在宿にて一日閑談  
 に暮す。

二十一日 晴

龍夫、岡田君の墓参し七時帰京。

二十二日 晴

本店より東京中沢、村井、八十四ノ三銀行、  
 横濱左右田銀行休業の通知有り。財界の不況  
 痛心ニ堪えず。

二十三日 晴

春色活動

二十四日 曇

二十五日 晴

東京、休業銀行の余波を受け、當銀行(関東興

信銀行)も取付有りしも幸ニ當店異状なく、  
 他銀行も落付たる様子なり。

二十六日 大雨

敷地ノ件にて本店ニ至り、午后上京、親一方  
 に止宿。

二十七日 晴

休日にて午前ハ親一、龍夫ト三人火鉢を圍み  
 一家団欒情味。

午後長坂先生神前ニ告別し五時帰宅。

二十八日 晴

本店ニ至り、三時半帰宅。

二十九日 曇

暖気、夜二入り敷地の件ニテ辻村氏ニ至り  
 八時帰宅。

三十日 曇

辻村氏ニ敷地契約書持参。

三十一日 晴

俄ニ暖気。

小田原町来年度予算ハ経常費金貳拾六万千貳  
 百四十五円。前年度より金壹万七千八百七円  
 ノ増加。臨時部ハ金九十五万貳千貳拾円ニ  
 テ、前年度より五拾貳万五千四百十八円ノ減  
 少。是ハ復興費ノ減少ナリ。

小田原町ノ震災低利資金借入ハ現在凡貳百万  
 円ニテ昭和二年度より二十ヶ年賦。利子年四  
 分五厘ノ利率、合計壹ヶ年八万円二元金拾万  
 円ノ償還トなるか、負担実行ハ不可能ニテ、  
 此問題ハ容易ニ解決ハ六ヶ敷シカルヘシ。

四月

一日 晴

小田原町主催ノ\*小田原急行電車開通祝賀會  
 ノ招待ニ参列。余興も有り人出ニ賑フ。一時  
 半帰宅。

午後六時辻村ニ至り銀行新築地売却ノ交渉  
 成り、契約書ト交換ニ内金ヲ渡し、七時半帰  
 宅。

夜二入り降雨。開通式の余興もさんく。

\*小田原急行 大正十二年五月小田原急行(株)創  
 立。昭和二年四月一日、小田原線全線開通。

二日 晴

堀端にて

たもと吹く夕への風も暖たかし

またほころひぬ花の木のもと

三日 大雨

此頃雨多く五月雨の如し

道のへの川の板橋水越へて

あやうく流る五月雨のそら

在宿執筆

四日 曇

支店新築協議ニ本店に行く。四、五日来の暖  
 気ニ沿道の櫻花も桃花も咲出て春色濃(こまや)  
 かなり。

五日 雨

昨日迄ハ夫程に見へさりし堀端の櫻花も三分  
 の開花なり。例年は学校前の彼岸櫻の半は散  
 りての後の開花なるに今年は過日來の暖氣に  
 一度に開き初メたり。

六日 半雨

田辺氏二立寄、上海の見舞し、出勤す。昨夜の雷雨に折角の櫻花もさん／＼なるへし。

徳富蘇峰先生夫人静子刀自還曆の賀に  
幾歳とすえは限らし背の君の

文の林しの花にならひて

此礼状に

片岡大人

\*荆妻還曆ノ祝歌実ニ心ノ底カラ御礼申上候。

\*一箭貫両翼ノ妙アリ。白頭ノ夫妻共ニ感吟候。不

昭和二 四月 八 猪一

短文の妙斯く至て極(きわまり)の感あり。

\*荆妻(けいさい) 自分の妻の謙称。愚妻。

\*一箭貫両翼 一石二鳥。

九日 晴

午前六時十九分小田原発急行電車に乗る。去る十日(ママ)ニ開通せしニ開業を急ぎし為、規定の時間に運轉せず。初めハ二時間以内ニ新宿ニ達する予定なるに、発表の時間表を見れば式時間二、三十分なりしは、未だ単線にて複線工事中なれば止を得ざるも、四、五時間を要し甚た不評なりしに、今日ハ時間表の通りニ到着す。此の線路ハ相模中部の貫通にて是迄甚た不便の地なれば沿道の人々は大喜ひ、小田原も此開通にて三十分毎に汽車電車の東京ニ向て発車となり甚た便益なり。

午後二時\*青山會館ニ徳富静子刀自還曆祝賀ニ出席、半は婦人にて親交の人のみ、凡式百四、五十人、琵琶、落語、手品にて五時散會して親一方に止宿した。

\*青山會館 大正十二年徳富蘇峰の自邸跡地に、蘇峰の寄付により創設された。

十日 晴

午前八時四十五分新宿発にて拾壹時十分小田原ニ帰着。\*大雄山鉄道開通祝賀ニ出席した。當鉄道ハ先年開業シタルモ今回ハ予定通り小田原ニ達したので祝賀を挙行したのた。

\*大雄山鉄道 昭和二年四月十日、仮小田原―新小田原間が延長開業された。新小田原駅は現小田原駅より二〇〇mほど東にあつた。現在の「小田原駅」は昭和十年に開業した。仮小田原駅(後、相模広小路駅)は新幹線をくぐつた踏切近くにあつた。

十一日 午后より雨

掘端の櫻も萬開にて本年ハ新築の小学校を背景として目先変りて殊によく、然るに午后雨にてさん／＼。

一昨年迄ハ\*保勝會にて電燈絵ニ奔走し、年々盛大となり見物人も多く余興も有りしニ、保勝會より役場ニ受取別ニ盛興會を組織し其事ニ當らしめたるも主幹其人を得ざる為か、本年ハ火の消たよふなり。何事も人に在たり。

\*保勝會 小田原保勝會のこと。明治三十七年に発足、史蹟保存に興味を有する者の集団で、史料蒐集・史談会の開催を目的として起こつた。(『小田原市史(史料編 近代Ⅱ)』参照)

十二日 晴

十三日 曇天

十四日 夕刻より雨

\*実業銀行整理ニ関し重役負担の分担より関氏より相談あり。帰途町長と面談して帰宅。

\*実業銀行 小田原実業銀行のこと。大正十三年

に小田原、小田原通商、国府津、曾我の四銀行が合併して発足したが翌年には支払停止で休業。昭和二年に破綻整理のため明和銀行に整理委託し解散した。(『小田原市史(通史編 近現代)』参照)

十五日 雨

昨夜より強雨。

町長ニ面會の件にて関氏ニ面會して出勤。

十六日 晴

午前五時十五分發にて横濱ニ寄り荒井病院に立寄、親一方ニ至る。行違に小田原横須賀へ行不在。龍夫ハ三里塚の花見ニ行、九時頃帰る。

十七日 晴

十時又荒井ニ立寄新宿発急行にて帰宅。

若槻内閣も\*台銀問題ニ行詰り総辭職となつたか、台銀救済は御都合主義で當局者としてハ止むを得む方針で、俗論黨とも云へ様ふ。

枢密院ハ理論一偏で治安を省ぬ頑論とも憲派てハ評せむか、現下ハ\*勅令で一時ハ安定するとするも何れ此問題ニ行當は時の問題で、是か俗論正論の分岐た。

是に因りても思出すは小田原町と実業銀行の問題た。最初小田原町の借入た復興資金の九十七万円を實銀に預入力間違て居る。夫ハ其筋より町村の預金ハ神奈川県農工銀行の他の銀行なれば担保ヲ徴して預入するの訓令も有りしに震災前にも緩漫(ママ)の取付有り。震災後ハ資金の欠乏した実業銀行の前身なる小田原銀行に一時なりとも無担保で何の風の吹廻して預したか、町長の不安を感じた時には最早引出し能ぬ慘状で止を得ず縣知事に自白したので、知事も財界安定に黙認したを町長ハ最初より知事の承認を得たと云へるも、知

事ハ死亡し死人に口なしてあるか、訓令よりすると最初よりは思れぬ。

此善後策として肩變りの明和銀行の開業と全時に普通一凡(般)の預金者にハ預金額の八割拂、公金八十二ヶ年賦の全拂たか小田原町は九拾七万円の巨額て有る。借入金は有利、銀行年賦ハ無利、此差額ハ五十万円位と思わる。夫も普通預者は小田原住民のみなれば一方に損しても一方に利を得るも預金者ハ三郡に渡り居る。其上に小田原町ハ此為に五十万円の増借りせざるを得ぬ場合と成た。

若槻内閣と枢密院の關係ハ何れ到達すへきもの故に枢府の主張も止を得ぬかも知れぬか、當町の場合ハ後來の困難をも省す御都合主義を實行したのは是も何かの風の吹き廻して町民は迷惑する。有力なる議員式人は銀行の顧問弁護士、町長も頭取と關係の有る者、町會の公金ニ對し異議なかりしハ果して町ニ忠実なりしか。

\*台銀問題 当時台銀(台湾銀行)は貸出額の七割以上が鈴木商店。経営が悪化した鈴木商店救済の為台銀は日銀等から多額の借入れがあり経営に窮していた。  
\*勅令 台湾銀行救済の為政府補償で日銀から融資させる為の緊急勅令案。枢密院で否決された。

十八日

十九日 台銀の余波にて東京銀行各店取付に人心不穩。

廿日 晴

廿一日 晴

台銀休業の余波にて當安田支店ニ取付有り。

廿二日 晴

午前三時沼津銀行支店より緊急事件に付小田原銀行同盟會清風樓にて開會の通知有り。早速出席セシニ、安田銀行支店昨日取付ハ夜中二及ひ十一時に至り二日間休業を店頭に張出せしニ付今日平常通り営業セは、預金者ハ他の銀行ニ集り来るべく、應急策として安田同様臨時二休の問題なりしに、政府より二日間休業の発令有るとの事情判明し来りたれば、其事ニ決し散會したるも念の為事情報告ニ急使本店ニ出し預金者の重立たるに電話にて通告を命し十時頃帰宅。

午后七時 晴。\*猶予令發布ニ付、以後の営業ニ付打合せ。晴々藤沢ニ開會の湘南銀行會ニ出席の代表者ヲ定メ十一時帰宅。

\*猶予令 金融恐慌收拾の為債務の三週間支払い猶予を決定した緊急勅令。四月二十二日に枢密院で可決された。

廿三日 晴

午前出勤諸事打合。午后気車にて品川ニ下車、荒井医師ニ立寄親一方に止宿。第一銀行も支店ノ準備其他ノ為多忙にて龍夫十一時頃ニ帰宅。

廿四日 晴

午前九時半荒井医師ニ立寄、十時品川発気車に乗り藤沢にて下車。本店支店長會ニ列席、明日開店ニ付打合せ準備の為メ資金を受取り七時帰宅。

七時同盟會ニ出席、本日藤沢銀行會ニ出席、代表者ノ帰来ヲ待テ開會、勅令猶予令ノ五百円以下の支拂ニ一決、其他ハ取扱等ハ東京組合銀行を標準トナスコトトシ午前一時半帰宅。

廿五日 晴

本日は三日間の休業明にて早朝より雑踏もと総員早出ニテ準備せしに案外にて平日に異ならず規定の時間ニ閉鎖ス。拙者ハ朝来頭痛せし為メ一時帰宅臥床、夜ニ入り快氣。

廿六日 晴

今日も案外平日に変らず。一昨日より當地ニ競馬有りしも銀行休業中なるに拾式万円も売れ是も案外此種の資金は特種(殊)の工夫あるものか。

廿七日 晴

牧野之義七十五才にて病死會葬。

廿八日 晴

中学校(現小田原高校)落成式ニ招待ニ付出席。當校ハ震災ニ破壊し大正十四年一月より復興ニ着手、三ヶ年継続にて工費式十式万六千円ヲ要せり。二時帰宅。

廿九日 晴

午前七時發小田原急行電車ニ乗り原町田にて下車、諸々見物せしか伊勢原位(あたり)の地にて格別の地ならず、又乗車。新宿にて下車、荒井医師至り親一方に止宿。

三十日 晴

荒井医師ニ至り帰途、三越ニ寄る。新築近日の落成の為メ甚雑踏。親一方帰りしニ小田原より徳富先生箱根に来遊ニテ招電有り。八時發にて帰宅せしニ熊本の名菓雪月花を贈られ箱根に同遊との□使なりと。

## 小田原大秘録(巻一から巻三までの読み下し文)

## 第十回 巻三の三(最終回)

## 鳥居 泰一郎

砲術の名人堀尾弥一右衛門と上村勘七は飯泉、今井の河原で大砲の訓練をする。

時に、正徳六年(一七一六)六月朔日、改元あつて享保元(年)になる。

今年、珍敷大砲を発しける。是は堀尾弥一右衛門、上村勘七へ百貫目の相図を仰せ付けられる。就中、此の兩人□は相図の名人にて門人多く、中にも堀尾流、奔電流は一丁毎に道火を引きて走りければ、何丁行し間敷を知るべき程の上手なりければ、何れも支度調え飯泉河原に小屋をかけ、尤、十丁四方人払い仰せ付けられ近郷近里の老若男女、其の日にもなりければ、子は親を連れ親はいとけなきを背負い、ここの木の間に、かしの窪へ逃げ行きける有様、今や津波のゆり来る心地して哀れなりける事共なり。

然るに武士の猛きは彼の大筒を車に乗せて人数をもつて、時の声を発し飯泉河原にぞ押し出しける。然るに其の夜、御家中の人々見物として、飯泉、今井の土手に桃灯をさら星の如く並

べ、連めんとして何も今や今やと待ち居たり。

扱ても此の時、陣屋の人々時刻をもつて打ち出さんと彼の大筒に玉を込めたりけるに、玉の居形が悪しく、おせども突けども動かずして、面々手に汗を握つて扣えたり。時に寛左次右衛門という信心当流の達人、彼の大筒の筒口より之に這入りて玉の居形を直しあとひざりにてぞ這出たりける。此の時、伺公の人々ひや汗を流して感賞しける。此の寛左次右衛門、一鉢髭長きが故に列座衆の人々はより髭と呼ばれたり。

伝えて曰く、此の寛より三代後又信心当流を極めたりけるが、御世□あつて長刀を伝えべく旨仰せ付けられ、小野政左衛門稽古致せしは□寛政の頃にてぞありける。

されば、玉の居形も直りければ、道火をさし時刻をもつて打ち出しける。其の音雷光の如くしてさしも退きて土手に見物したる星の如き挑灯ひきを以て、はたりと打ち消したりければ道火を引き高□にとり、又ひら

く事五町ばかりにして火花を散らしたり。其見事なる事、言語同断にて、右の如く五つ発したりける。

中に壱つ盲玉ありけるところに、上村は少し先に小田原へ帰り、寛、堀尾は後に残りて取り片づけ、彼の盲玉を鉄箱に入れてかつがせ勇々として立ち帰りける。中にも堀尾は右の鉄箱を我屋敷へかつがせ、箱の上に腰打ちかけて謡を諷い居りたりけるぞ名歌なり。

此の時分、上村勘七が宅において、相図の玉を内に于(おい)ておきけるが、いかがして火移りけん、かくと見るより勘七ひとえものをもつて包み井戸の中へ投げ込みけれども、火を発し家居振動して古井戸みじんに崩れたり。是を聞く人、舌を振つて恐れをなし上村の即知を感じける。是より上村は別して門人多く繁盛しける。堀尾は是より門人も次第に薄くなり、終に御当家を立ち退き行方も知らずなりにける。

岩瀬藤太夫宅に盗賊と思われ者が入り藤太夫に殺される。翌年小川町上屋敷が類焼する。

同(享保元年)七月二十三日の夜、岩瀬藤太夫殿宅へ佐藤膳太夫と申す者罷り越、何勿の儀に候か、南の方木森の下において

岩瀬六郎太夫殿と組合候趣、之に依つて藤太夫殿鎗を持つて駆け付け、盗人と心得突き殺し候ところ、同刻岩瀬が家内自殺之有候。右に付、膳太夫金袋を持ち居り候得共、狭□の上、盗賊之沙汰に相成り、死骸は森本小平治、栗本角太夫方へ引き取可く旨にて、慈眼寺へ取り置き申す可く趣にて、妻子は森岡九右衛門、新嶋郷左衛門、其の外の一家共に御預之由、岩瀬は遠慮仰せ付けられ候ところ、七月廿九日、藤太夫、六郎太夫遠慮御免之有膳太夫倅佐藤久女之助儀、八月十九日長籠舎仰せ付けられ候て壱人扶持下し置かされる。尤も、十五歳に罷り成り候までは森岡九右衛門へ御預り遊ばされ、右に付九右衛門儀諸勤め御免遊ばされ候。尤も、膳太夫妻は御構之無く、親類共方へ引き取り可の旨、九月廿七日、殿様御奉書を以て御火消し仰せ付けられ候。去る廿三日、御出馬遊ばされ候節、御働きの趣相聞え候由。

享保二酉正月廿一日未中刻頃、本郷御弓町より出火致し(注参照)、風烈にて申の中刻、小川町上屋敷類焼令しめ、御前様、伝吉郎様は麻布寿昌院御殿へ御退き遊され殿様には芝屋敷へ入為され候。亥の中刻、麻布より出足の飛脚、小田原へ着き致し候。之に依つて、福地仁兵衛金三千両□□致し、

未の中刻、出府令め候。二月朔日、御用所へ諸御閑所御番の面々罷り出で、列座に於いて各詰め至て之なく候て相勤め申すべき段、申し連れ候ところ、御家老中御会釈之在り候に付、各々退去致し候。同月九日、井上河内守様へ御留守居呼び召され、今年は半年代りの御方に残らず御暇出申さず候趣仰せ出され候。同月十八日、今度江戸にて類焼の者共、百石に付金五両。同以下三両、番外は高、無高下式両ずつ。御足輕、小頭一兩二十式分ずつ、中間一分ずつ下し置され候。

(注)『徳川実記』は「享保二年正月廿二日申の刻、小石川、馬場の側より出火」と記している。

剛強の士筑間何右衛門が傍若無人に振る舞う

ここに筑間何右衛門という剛強の士あつて、大久保六右衛門へ出会す。其節六右衛門、「駕籠の中にて御免」と申して過ぎけるが、何右衛門立腹して人足壱人雇われ、駕籠に乗り行、棒を石垣へかけ、六右衛門が出仕を待つて「御免」と申す。又ある時は、頭巾を袖よりだし、六右衛門を見てかぶり、「御免」と申して過ぎたりける。

此の何右衛門、或る日、台宿町八沢屋へ至りけるが、大工壱人律先に伏して何右衛門が前に

足を出してありけるが、何右衛門「足は売る敷」という、「あい」と答える詞の下より切つて落とし、直□を遣わすべしとて、三文投げて戻りける。

又或時は、正月年始の折節、正木徳太夫殿にて鳥居雲八殿の若党へ「御姓名を印し呉ろ」と申しけるが、「御家来にあらず」と答えて印さず。何右衛門「後程まで命を預かる」と申し捨て立ち去りけるが、右の趣若党、主人雲八へ申し聞ける。其節、「我に殺されるか、何右衛門に殺されるか。いずれにしても一命はなきぞ。」と申しけるに、若党答えて「旦那は格別、余人に一命はやらす。」と申しけるが、雲八は宿に帰り、若党に申し含めて、切つて捨て菰をかけて置けるが、程無く何右衛門来つて座敷に返り、御家来を貴度趣をいう。雲八「左様の段承り斯の如くに仕り候。」とて、指差けるに、何右衛門菰を上げて「是は〜御丁寧」とて戻りける。

家臣達の役割分担を決める

然るに享保二酉(年)(一七一七)

二月廿二日、大久保六右衛門儀隠居仰せ付けられ五十人扶持下し置かされ、家督二千三百石俵将監へ相違なく下し置かされ、大年寄仰せ付られ候。

三月廿二日、今より殿様(忠

方)御在府中は御家老壱人宛百廿日詰に致す可、江戸勤番、御帰城の御留守(居)詰は年寄り壱人ずつ相勤める可、御用人是も壱人ずつ四人にて日数の儀は定無く、順番にて相勤申す可。同廿九日、大年寄杉浦平太夫へ元々頭取御頼み成られ、江戸代わり詰御免成られ候。尤も、俵一学へ列座見習い仰せ付けられ候。

同年五月十二日、御先手組足輕の小頭□き□之有る節、上より名指しにて仰せ付けられ候者は格別。尤も、之無き平組より吟味の上、小頭申し付け候節は其組に不□惣、御先手組の内に吟味の上仰せ付けらる可し。今より一組切りに吟味致され、小頭に相応の者、一兩人ずつ頭に書付を以て、御用人共まで可□差し出し、其の内にて吟味遂げ、小頭仰せ付けらるべく候。兼て其心得のあるべき事、今日御用人中へ申し渡され候。五月十五日御先手足輕勤来候役之覚

- 一 石垣築候事
- 一 石持ち候事
- 一 壁下地仕り候事
- 一 御城廻り竹木持ち候事
- 一 御城シガラミ仕り候事
- 一 御矢場普請仕り候事
- 一 芝代□候事 但し芝代用意が難候儀は不仕候

- 一 垣根詰候事
- 一 濡れ縁フキ候事
- 一 御城廻り風圍仕り候事
- 一 竹の節打ち候事
- 一 竹の輪曲げ候事
- 一 普請場にて縄并竹はり持ち候事
- 一 御城すだれ組て受取あみ申す事
- 一 御堀土揚げ候事
- 一 御植木持ち候事
- 一 板屋根ふき候事
- 一 土持候事

右は唐津、佐倉にて相勤め申し候得、其節、御凌方六石式人分下置かされ候。御先手の者共御免の役

- 一 ござ切り候事
- 一 水汲み候事
- 一 砂官手伝いの事
- 一 壁土練り候事
- 一 煤かや持ち候事
- 一 大工手伝いの事
- 一 御堀土揚げ候事
- 一 御城の練土持候事
- 右は前々より御免役事
- 九月十五日、雷雨に付大稲荷之御祭礼御延引に付、同二十二日、跡騎菅沼初右衛門之を勤む。

享保三年人足負担輕減を求めて町方が奉行所に直訴しようとした騒動等があつた  
享保三戌三月五日、七つ九分時頃、殿様御着城遊ばし為され

候に付、家中残らず御祝儀申し上げ候。同四月朔日、宮の下へ御湯治入り為され候に付、御供渡辺十郎左衛門程無く代々の為杉浦平太夫罷り越し候に付、十郎左衛門帰宅。

同月廿八日、有徳院様(徳川吉宗)御実母様、紀伊国より御下り候。是は俸禄淨園院様と重き御馳走にて殿様御使者□へ終夜御詰切り遊ばされ、御番頭火消廻り昼夜両度ずつ服部清兵衛、大久保武太夫相廻る。其の外、物頭も両度ずつ相廻り候。

同年六月四日、殿様豆州網代浦御見分の為、御発駕遊ばし為され、御家老渡辺十郎左衛門、年寄衆杉浦一学殿御供、同六日御帰りにて御在城のところ、同十七日、町方此の節困窮に付、六百三十一人の人足の儀に付、出訴仕り候。尤も、道中奉行よりも先規の国法を以て仰せ付けらる可と御沙汰之有るところ、町方にも人足は唯今までの通り差し出す可趣、之に依つて殿様五百俵下置さる可仰せ出され候ところ、有難く御請仕り候儀は追つて申し上げ可き巨御沙汰之有候。

七月廿日、御先手八組、鉄砲御覧、御城米藏前之矢場寄せ所に組子を集め、巳の下刻、大守公御出座、頭名順々に差出ひぎ臺立ダメに放つ□原佐太夫組上、横井甚五右衛門組上の下四分五

りん、岩瀬藤太夫組中に三分五りん、山田弥一左衛門組、久保田丈左衛門組中に三分五りん、伊藤仁左衛門組下に式分五りん、有浦元右衛門組、篠崎儀左衛門組、メ八組□組の者共、麻上下之下を差し罷り出候。尤も、列座出席にて星二つ銀五両、星角三両、角二つ式両、星一つ同断、角一つ一両、弓組市橋為右衛門組三分五りん七毛、加藤十左衛門組二分八りん五毛、御持組は八月十七日に之有候。蜂谷佐右衛門組七分、塚本弥五兵衛組五分六厘、山本五兵衛組五分五厘、篠窪孫左衛門組五分、弓寺田半太夫組三分九厘、右御覧之有り候ところ、御先手足軽の内、塚部惣太左衛門という者あつて、星二つ打ち、銀五両を頂戴す。然るところ、師範人松国勘右衛門養久(よしひさ)、御用立て候趣、御届申し上げる。之に依つて御組抜け仰せ付けられ、御帷子御上下御拝領致し、其後、南曲輪に於いて御覧の節御好み之有る為、鉄砲を以て狙ひける。折節、松国勘右衛門盃を持ち来たり、惣太左衛門が頭に乘せ、是にて星を打つべしと申しければ、笑みを含んで打つ。案の如く真星(的の真ん中の星)にてありけるに盃の水もこぼれず、伺公の人々心中に感じける。其後、伝吉郎様御覧の節、いかなる天

魔の業にやねらいこめたる見当の先へ蜻蛉とまつて打つ事ならず。三度ながら斯くの如くして打ち損じけるとぞ伝えたり。此の砌人足座の者共、彼是申談候。

同月廿四日、六百三十一人、前以て仰せ出され候得共、行く立難く趣にて出訴として江戸表へ罷り出るべき段、御奉行所へ罷り出で、小田原表を出立致す故、見送りの為、人数二千人斗りにて真黒く相見え候に付、同月廿六日、人足座の者共、品川宿まで罷り越候。是ら大儀兼て郷方名主共取扱い申可趣にて、品川宿問屋へも相頼み置き、猶又、三嶋町名主平左衛門等と呼寄せ道中奉行松平石見守様へ出訴申談致さぬ可趣、証人召し連れ為され候。右は小田原十二町の名主共宿留め申し候に付、昨晩残らず帰宅致す由、触れ申し候。

□殿様御参府の儀、去る月廿六日のところ、八月二日御発足遊ばし為され候。其節、路地に於いて人足座の者共直訴等仕り可候はば、其節、之を追い退ける可く当免、足軽八人召し連れる可く、篠崎儀左衛門騎馬にて御駕の先乗り仕り候。然れども別条無く大磯の駅より差し戻され候。御供は御家老渡辺十郎左衛門、御番頭近藤庄右衛門、物頭横井甚五左衛門。

時に享保三戌八月十四日、北

条早雲二百忌に付、御代参の為、御徒頭蜂屋佐右衛門、銀二枚御備えの趣。

朝鮮通信使が来朝(注参照)した同四亥正月六日、隅屋敷に於いて御出生のおいよ様御死去に付、慈眼寺に御葬式之有、御用人片切与三左衛門、山田左太夫御供致し候。

同年二月十五日、朝鮮人來朝に付、酒匂川に船橋、先規の通り相掛り候。此の為に依つて総奉行伊藤郷左衛門、志谷金左衛門仰せ付けられ候。小田原に於いて朝鮮人三使宿三軒、座敷を御建て下され候趣、

(注)『大久保家秘記』に九月二十四日、小田原に宿泊したこと  
が記録されている。

今年冬十一月廿日、右朝鮮人御馳走役出勤の面々、御家老大久保又右衛門へ御拵え付御刀代金五枚折り紙付、御褒美下置かされ候。其の外年寄衆正木徳太夫、御用人山本角兵衛、同山中久内、大久保弥太夫等外略す。十二月廿九日、酒匂村段右衛門、前川村庄右衛門も刀を御免遊ばされ、五人扶持下され候けるが、弓を稽古致しける由。



町医師太賀道有は弓の師範として召し抱えられる。その弟子酒井伴六は太賀に劣らぬ達人となり活躍する。

然るに此の時分、町医師に太賀道有と云う者あつて、弓の弦を拵え商いけるが、御家中の人々は方に出て調い稽古とどりなり。此の道有、折々弓の嘶を致しけるが、或時道有、矢場に同道して見物しける御家中の諸士射礼(じらい)はさておき当る所もなく誠に目も当てられぬ有様故、道有も見ると見かねて「御家中に御師範人もなければ斯くも有るものかな。私に一矢仰せ付けられ候え。」とて、弓をもつて射礼をなし射る有様は誠に人々感じ入り、だまり返つて見物す。是より人々申すとして、右道有十人扶持にて召し抱えられ、弓の師範仰せ付けられる。吉田大蔵末流当代の元祖是なり。夫れより弟子数多く付て、稽古致しけるが、酒井伴六中にも勝れて稽古致しけるが後にはあまり太賀にも劣らぬようになりけるが、さしもの伴六も早気づきて難儀致しける。

然るに色々思案を廻らし御紋付の御羽織を的の下へ掛けて向いけるに、思わず放れて射抜きける。此の時、伴六が母も見るに見かねて矢先に立ちけるが、是より終に少しづつ直り止りける。又、或時は式町の遠的を射た

りけるが、壺丁五反程行きて、其矢落ちたりけるに、毎日行きて稽古致しけるに、一日に一丈又は二寸行きけるが、終には的まで其矢とどぎける。其時は一つとしてはずれず。

又、或時は風雨強くして庭の向うへありし樅の木風におうて、其の音耳に付てかしましき時に調度に懸りし弓をとり山鳥の征矢を彎て放しけるに其音忽ち止まりける。夜明けてみれば、木のすれあう間へ射込挟まり居りたりしなり。

其の頃、今井村百姓市郎右衛門宅へ狐付あつて、山伏祈禱を頼み、猶又名僧、ちしき(智識、仏道に教を導く指導者)とともに集まり、心魂を砕き祈禱するといえども少しも印なし。之に依つて武家を頼み慕目の弓法をもつて退治あるといえども是も印なし。

然るに酒井伴六美喬是を聞きて大きにいかり頼政より伝わりし弓法をもつて退治成り難き事、武家のおとろえ其身の行い至らざるが故なりとて、其夜中自(時)分今井村市郎右衛門宅に趣きけるに、最早彼の狐は伴六が来る事を知つて立ち退きたる跡なりければ、酒井もそのままに捨て置き我屋敷へぞ帰りける。

然るに其後は、酒匂川より此の方には狐付なかりしとぞ誠に

恐ろしき弓勢なり。

此の頃、同家中岩瀬市令殿宅へ女人の祟りあつて、家内をなやます事度々あり。之に依つて酒井伴六を御頼み有て慕目の法を行いける。時に矢取の役は福住應右衛門なり。何も伴六が傍らにあつて燈火をかけて是を見るに、女人の形あらわれ出て其色青くしてすごき事たとえ難く、流石の福住、酒井が袖の下へ寄り。されども伴六は平常の如くにして弓を彎しほりて、つる音高くきつて放せば、女人の形は失せにける。是より今に至るまでかかる変事もなかりけり。され共狐狸の仕業と違い躰のなき扮(いでたち)にて、其の家すこやかにあらず。

後、酒井が物語に、此の女は先年自害せし岩瀬が家内にて箱根口にて会いたる時のかたばらを着て居たりとぞ承る。されば其人々の心に依つて見ゆるものならぬ。(小田原大秘録 卷の三終)

連載終了にあつて、今回で巻一から巻三までの読みくだが完了しましたが、編集にあたり報徳博物館学芸員の飯森富夫様のご協力もあつて何とか読み下すことが出来ました。

前書にあつたように文政四年に加茂大輔隆道という人が、藩内の昔の出来事やその頃の出来事を聞きとめ記録したもののらしいのですが、文政八年の「小田原分限帳」にはこの人の名は出ていません。山代官として加茂榮左衛門、大勘定奉行として加茂重次郎が出ています。加茂大輔隆道はどこへ移つてしまつたのでしょうか。

大秘録の文章には「古餘綾見聞志」や「寛政重修諸家譜」の文章と同じものが散見されますが、いずれの文が先に書かれたものか検証できません。いずれにしても小田原藩の中のエピソードとして読んでいただければ幸いです。(鳥居記)

会員の方へお願い

—新規会員募集—

小田原史談会では常時新規会員を募集しております。郷土の歴史に興味をお持ちの方に是非会員になっていただくよう、お誘い下さい。申し込みは史談会役員または左記へ連絡願います。会費は年額三千元です。

小田原市堀之内三二一五

電話 ○四六五三三七七八

植田士郎

新会員紹介

名前(敬称略)

住所

片桐 稔晴 小田原市本町

平成 27年度

## 総 会 報 告

小田原史談会

○ 日 時	平成 27 年 5 月 9 日 (土) 13 時~14 時
○ 場 所	小田原市民会館 6 階 第 7 会議室

司会 鳥居泰一郎 (史談会理事) 議長 田中 豊 (史談会理事) 書記 松島俊樹 (史談会理事)

## 議事次第

## 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告

## 1. 一般報告

・総会で確認された 26 年度事業計画に沿った活動を実施した。広報活動として会報「小田原史談」を年間 4 回定期発行し、研修活動については「史跡巡りの旅」を年 4 回企画・実施したほか、歴史講座「小田原史談会セミナー」を計画通り年 4 回定期開催し好評を博した。また、ホーム・ページを充実・強化した。  
定例理事会を毎月定期開催し、事業計画の実施状況を点検し、新規企画や実施計画を検討したほか、毎回「役員研修」を実施した

## 2. 関係団体との交流・他

・小田原市文化連盟の構成員として、小田原市民文化祭に参加し「ふるさと歴史講座」を企画・開催した。  
・小田原・足柄歴史研究六団体との協力・連携を引き続き強化し「歴史団体合同展示会」(平成 26 年 5 月)に参加し、歴史解説パネルの展示を行った。  
・NPO 法人小田原生涯学習センターと協力して「公募型市民講座」「小田原史談会セミナー」を定期開催した。  
・「北条氏政、氏照公墓前祭り」、「曾我傘焼祭り」に参加したほか、市民活動サポート・センター主催の「サポセン祭り」に参加し、小田原史談会活動紹介パネルを展示した。

## 3. 各事業委員会報告

## (1) 広報委員会報告

## ① 会報 4 回発行

237 号「狭山北条氏と菩提寺」他 238 号「近・現代を彩った女性たち—関 喜久子の軌跡—」他  
239 号「報徳の伝道②安居院庄七のこと」他 240 号「片岡日記の背景をさぐる」他

## ② ホームページのリニューアル実施

メニューを縦型から横型へ 史跡めぐり紀行文を年度単位へ 親しみやすく、ビジュアル化へ

## ③ 第 10 回神奈川イーパーツリユース PC を寄贈された。(史談会資料のデジタル・アーカイブ化に活用予定)

## (2) 研修委員会報告

① 総会時の講演会 5 月 11 日(日) 演 題「近・現代を彩った女性たち…西さがみ地域を中心に」  
講 師 宇佐美ミサ子氏(文学博士)

## ② 史跡めぐり 計 4 回の歴史探訪

・早川・石橋史跡めぐり 5 月 23 日 参加者 19 名 ・長野・松代方面史跡めぐり 10 月 27 日 参加者 27 名  
・池上本門寺・六義園 初詣 1 月 20 日 参加者 28 名 ・早春の川越史跡めぐり 3 月 17 日 参加者 17 名

## (3) セミナー委員会報告 計 4 回の歴史講座を開催

① 「小田原史稿本」が記す歴史の真相 ・秀忠の関ヶ原遅参と大久保忠常 5 月 3 1 日 63 名出席

② 「小田原史稿本」が記す歴史の真相 ・家康大阪の陣と大久保忠隣 of 失脚 8 月 3 0 日 54 名出席

③ 明治大正頃の 小田原別荘地を歩く 11 月 8 日 16 名出席

④ 南北朝期の東国の争乱を考える 2 月 2 8 日 26 名出席

計 4 回の開催。いずれの会も好評を博した。

## 第 2 号議案 平成 26 年度 一般会計報告(別項)、特別会計報告並びに監査報告

## 第 3 号議案 平成 27 年度 事業方針

## 1. 基本方針

- ・小田原史談会の基本方針にそって、会員とともに発展する史談会を目指す。
- ・小田原史談会の活動の充実・強化を図る活動として、会報「小田原史談」の定期発行を継続するとともに、内容の一層の充実・強化に努める。また、広く会員の研修活動として「史跡巡りの旅」の企画の充実と健全・安全な実行を期する。
- ・歴史講座「小田原史談会セミナー」を定期開催・実施し、より充実した講座に発展させる。
- ・ホームページを点検、リニューアルし、親しまれ充実した内容の提供に努める。
- ・本年で史談会創立 60 周年を迎えることを契機に、これまで培ってきた実績を評価し後世に残す事業を検討する。
- ・小田原足柄地区の歴史研究団体との交流・連携を引き続き重視し、地域の歴史・自然・文化の発展を協力して進めるほか、関係団体との協力を強める。
- ・会員の高齢化などの進行に伴う会員の漸減傾向に対応し、新規会員の増加に引き続き努めるとともに、運営経費の節減・合理的運用に努める。

2. 各事業委員会の活動計画

(1) 広報委員会計画

①会報「小田原史談」の定期発行(年4回) ②戦後70年特集記事の企画・掲載 ③小田原史談会創立60周年を契機に既刊号保管管理方法を検討 ④貴重な「埋もれた歴史資料」の発掘・公開に協力する ⑤前回リニューアルしたホームページのコンテンツを更に点検・修正を行う。⑥ホームページのメンテナンス担当者を強化する

(2) 研修委員会計画

①講演会(総会時) 演題「大老堀田正俊刺殺の真相」講師 下重 清氏(東海大学文学部非常勤講師)

②史跡めぐり 本年度も初詣を含み計4回の実施予定。小田原城総構をめぐる 5月22日(金)

・史跡めぐりについては、小田原の歴史との関連性を考慮し、目的地等実施計画を立案する。

実施時期については5月を除いて、10月、1月、3月の予定である。

(3) セミナー委員会計画

「小田原の歴史を掘る」をテーマに合計4回の開催予定 ①縄文期 5月30日(土) ②弥生・古墳時代前期 8月 ③奈良・平安時代 11月 ④鎌倉時代 2月

第4号議案 平成27年度一般会計予算(略)

第5号議案 平成27年度新役員理事 荒河 純

以上の総会議案はすべて満場一致で承認されました。

第2号議案

1. 平成26年度 一般会計決算報告書

収入の部

項目	26年度予算額	26年度決算額	増・減(△)	適用
前年度繰越金	360,660	360,660	-	25年度繰越金
会費	840,000	858,000	18,000	個人会費 @3000
賛助会費	300,000	200,000	△ 100,000	賛助会費 @10000
雑収入	1,000	3,089	2,089	「会報売上」上下期預金利息
計	1,501,660	1,421,749	△ 79,911	

支出の部

項目	26年度予算額	26年度決算額	増・減(△)	適用
総会費	55,000	44,829	△ 10,171	26年度 定期総会書費用
会議費	40,000	14,200	△ 25,800	理事会開催諸費用
通信費	5,000	8,510	3,510	諸会議招集通知費用
会報発送費	60,000	74,718	14,718	会報「小田原史談」会員発送郵送料
交際費	50,000	32,140	△ 17,860	諸団体交際費
事務消耗品費	35,000	40,466	5,466	事務消耗品(用紙代その他)
振込手数料	20,000	12,078	△ 7,922	会費等振込手数料
印刷費	10,000	19,540	9,540	初会議等資料印刷費
HP管理費	10,000	3,000	△ 7,000	ホームページ維持・管理費
会報印刷費	750,000	727,920	△ 22,080	会報「小田原史談」印刷費
専門委員会費	50,000	-	△ 50,000	
ロッカー借用代	10,800	9,000	△ 1,800	サブセンロッカー借用代(2台)
講座維持費	40,000	40,000	-	史談会セミナー補助金
積立金戻入	50,000	50,000	-	特別積立金繰入分 戻入
予備費	315,860	23,515	△ 292,345	パソコン購入代関係費
計	1,501,660	1,099,916	△ 403,682	

平成26年度一般会計収支決算	収入	1,421,749
	支出	1,099,916
	残高	321,833

上記の通り平成26年度一般会計の収支決算を報告いたします。残高 321,833円は、平成27年度一般会計予算に組み入れます。平成27年3月31日

会計 杉山 虔一 ㊞

会計検査の結果、一般会計、特別会計ともに帳簿の処理、領収書・証憑の管理など、適切に処理されていたことを報告します。

平成27年4月3日

監事 佐久間 俊治 ㊞  
監事 高田 知予子 ㊞

キャンパスおだわら学習講座《公募型市民企画講座》

歴史講座 『小田原史談会セミナー』 第10回

新シリーズ「小田原の歴史を掘る」開講 好評 第2回!

日時: 平成27年8月29日(土) 午前10時~12時

場所: 小田原市民会館 5階 第3会議室

演題: 『弥生・古墳時代前期の小田原』

講師: 土屋 了介氏 (小田原市文化財課 学芸員—発掘に直接携わった方です—)

申込先: ☎ 0465-33-1890 小田原市生涯学習センター けやきの会

定員/費用: 50名/500円 (資料代込)

特別賛助会員

紳士服の **アメリカヤ**

手打<sup>手どん</sup>小田原城趾前 田毎

税理士法人 **報徳会計**

のれんと味 **ぶるほ**

**伊勢治書店**

茶半家具株式会社

 **かまぼこ**

**ちんぎょう本店**

(株) **オクツ薬局**

割烹料理<sup>うなぎ</sup> **鳥かつ楼**

 **小田原ガス**

和菓子 菜の花

小田原報徳自動車

杉崎茂法律事務所

かまぼこ籠 清


平井書店

かみやま小児科クリニック

(有) **古屋花店**

興電社

株式会社 **報徳**

創業四百年有餘  
料理茶屋  
 **小伊勢屋**

建築金物(株)星崎仲吉商店  
家庭金物

(有) 小松石材店

本多時計店

**COMTEC コムテック株式会社**

学生専科  **マルク**

さがみ信用金庫

曾我の梅干  
磁辛・かまぼこ **美の政**

(株) **アルファ**

小田原史談(年四回発行)  
創刊昭和三十六年一月  
会創立昭和三十年七月

禁断転載

振替

年会費 普通会員三千円  
〇〇二〇二六四三三三六  
小田原史談会

小田原史談会ホームページ URL <http://odawara-shidan.hustle.ne.jp/>

小田原史談会

検索

落穂集

今年(戦後七十年)は、避けては通れない年です。小田原史談会理事の方々はその戦争体験を語っていただきました。その言葉、言葉全てに二度と戦争をしてはならない、という願いが伝わってきます。こうした苦労の中でも時には唱歌「野菊」を口遊んでいたのではないのでしょうか。遠い山から吹いてくるこの寒い風にゆれながら、けだかくきよくにおう花ききれいな野菊うすむらさきよ▼荒河純さんが玉繩北条氏に随って活動していた小田原桐家と稲葉正則との結びつき、小田原への移住、江戸桐家との交流について解き明かしてくれそうです▼鴨宮駅開設に奔走された飯山子之太郎さんの貴重な文書が発見され、石井啓文さんがその全貌を明らかにします▼昭和二年の三、四月、昭和金融恐慌が発生し、その影響は片岡永左衛門を直撃しました。日記により当時の様子を生々しく知ることが出来ます▼大久保忠隣(改易)から始まった小田原大記録は忠朝(小田原)への復帰を経て忠方まで約百年間に活躍した様々な人物を写真し終了しました。鳥居泰一郎さん、有難うございました▼平成二十七年(2025)年度総会が無事終わり、総会後の下重清氏の講演に多数が参加され好評を得ました。講演の内容は次号以降に掲載予定です▼今後も小田原史談を愛読ください。

「小田原史談」原稿募集

論考・紀行・証言等の原稿をお待ちしております。お問い合わせは左記へ。

小田原市南町四・二二四

電話 〇四六五・二三八六三五

松島俊樹